

平成30年度

中山間地域の振興に関する施策の
実施状況等について

岩 国 市

はじめに

本市の中山間地域は、市域の大部分を占め、山、川、海といった豊かな自然環境とその美しい景観の中で、様々な伝統、文化が育まれ、大切に受け継がれてきました。

また、中山間地域は、地域住民の生活の場であるとともに、自然環境の保全、食料の安定供給、市民の憩いの場として、私たちの日常生活に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

そうした中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するため、市では、平成25年6月に制定された「岩国市中山間地域振興施策基本条例」に基づき、平成26年12月に「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、国や県などの関係機関と連携し、様々な施策を実施してきました。

しかしながら、少子高齢化や人口の流出等の人口問題が都市部に比べて急速に進行し、農林水産業等の経済活動の低迷、地域のコミュニティ機能の低下、生活サービスの提供が危ぶまれるなど、課題は山積みであり、中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした現状や中山間地域を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、本年3月、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までの4年間を計画期間とする新たな「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定しました。

新たな計画では、「第2次岩国市総合計画」に掲げる中山間地域のまちづくり方針に沿って、課題解決に取り組むこととしています。

本報告書は、条例に基づく年次報告であり、本市における中山間地域の現状と課題、平成30年度にその解決に向けて取り組んだ施策等をまとめています。

本報告書を通じて、中山間地域の課題やその対策等について、より多くの市民の皆様にご理解と関心を深めていただき、更に共有することで、「安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現」に向けて、その取組を推進していきます。

令和元年8月

目 次

第1章 基本計画と本報告書

- 1 岩国市中山間地域振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本報告書の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 中山間地域振興の概要

- 1 全国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 山口県の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 岩国市の中山間地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 主要な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 平成30年度の中山間地域振興施策

- 1 基本目標と施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業・・・・・・・・・・ 32
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【由宇町】・・・・・ 37
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】・・・・・ 39
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【周東町】・・・・・ 41
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【錦町】・・・・・ 43
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【美川町】・・・・・ 45
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【美和町】・・・・・ 47
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【本郷町】・・・・・ 49
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】・・・・・ 51
- (参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、
御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】・・ 52

【参考】

- ・ 数値目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- ・ 岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める
区域を定める規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- ・ 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

第1章 基本計画と本報告書

1 岩国市中山間地域振興基本計画

本市は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、市域の大部分を中山間地域が占めています。

中山間地域は、地域住民の「生活の場」であるとともに、農林水産物の「生産の場」であり、森林や水田等の保水機能による「水源の涵養*」、森林による大気の浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、「良好な景観の形成」等、多面的で重要な機能を担っています。

しかし、本市の中山間地域においては、過疎化や少子化・高齢化の進行に伴い、農林水産業など産業活動の低迷や深刻な担い手不足、耕作放棄地の増加、さらには、地域のコミュニティ機能の低下等が懸念されています。

このような現状を踏まえ、中山間地域の様々な課題解決に向けて、平成26年12月に「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、今後の本市における中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。

本計画の計画期間は、上位計画である「岩国市総合計画」の計画期間と合わせ平成27（2015）年度から令和4（2022）年度までの8年間となっています。社会情勢の変化や中山間地域を取り巻く環境の変化に対応するため、施策は「前期（平成27（2015）年度～平成30（2018）年度）」と「後期（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）」に分けて策定することとしており、平成31年3月に後期基本計画を策定しました。

2 本報告書の位置付け

本報告書は、岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号。以下「条例」といいます。）第11条に基づき、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について、議会に報告するとともに公表するものです。岩国市総合計画における中山間地域のまちづくり方針に沿って、本市の中山間地域の振興のための施策を着実に推進することにより、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を図っていきます。

第2章 中山間地域振興の概要

1 全国の動き

(1) 人口減少・高齢化と東京一極集中の傾向

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、総務省の「人口推計（平成30年10月1日現在）」によると、我が国の総人口は約1億2,644万3,000人で、前年に比べ約26万3,000人減少し、8年連続の減少となっています。

65歳以上の高齢者人口は、約3,557万8,000人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1パーセントと過去最高を記録し、我が国の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。

厚生労働省の「平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）」では、合計特殊出生率は平成17年に最低の1.26を記録した後に上昇傾向となり、平成27年には1.45まで上昇したものの、平成30年には1.42となっています。一方、年間出生数は平成28年に約97万7,000人となり、明治32年の統計開始以降初めて100万人を割り込み、平成30年には約91万8,000人となっています。

また、人口移動の面では、総務省の「住民基本台帳人口移動報告平成30年（2018年）結果」によると、平成30年に東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）は、大阪圏や名古屋圏が6年連続の転出超過を記録する中で、13万5,600人の転入超過（23年連続）を記録するなど、全人口の約3割が集中しており、東京一極集中の傾向が継続しています。

(2) 地方創生の更なる充実・強化に向けて

地方創生は、少子高齢化に歯止めを掛け、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しているものです。このため、国及び地方公共団体は、それぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に掲げた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて、政策パッケージ・個別施策に取り組むこととしています。

本年度は、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までを期間とする第1期「総合戦略」における最終年度であり、国は、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までを期間とする第2期に向けた検討を行い、第2期「総合戦略」を策定することとされています。

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うこととされています。

第1期で取り組んでいる地方移住を直接促す取組に加え、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や地方創生の基盤をなす人材

に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付けた取組の強化、地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組との連携強化等、第2期においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな視点に重点を置いて施策を進め、地方創生の更なる充実・強化に取り組むこととされています。

2 山口県の取組

【取組方針】

「山口県中山間地域振興条例」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、「やまぐち元気生活圏」の形成を基軸に、8つの重点プロジェクト等、部局横断の取組により、総合的・体系的な中山間地域づくりを推進することとされています。

1 施策の総合的・体系的な推進

(1) 根拠法令等

- ◆ 山口県中山間地域振興条例（平成18年山口県条例第51号）

《目的》

中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の豊かな生活の確保に寄与すること。

- ◆ 山口県中山間地域づくりビジョン（3次計画・平成30年10月改定）

《基本目標》

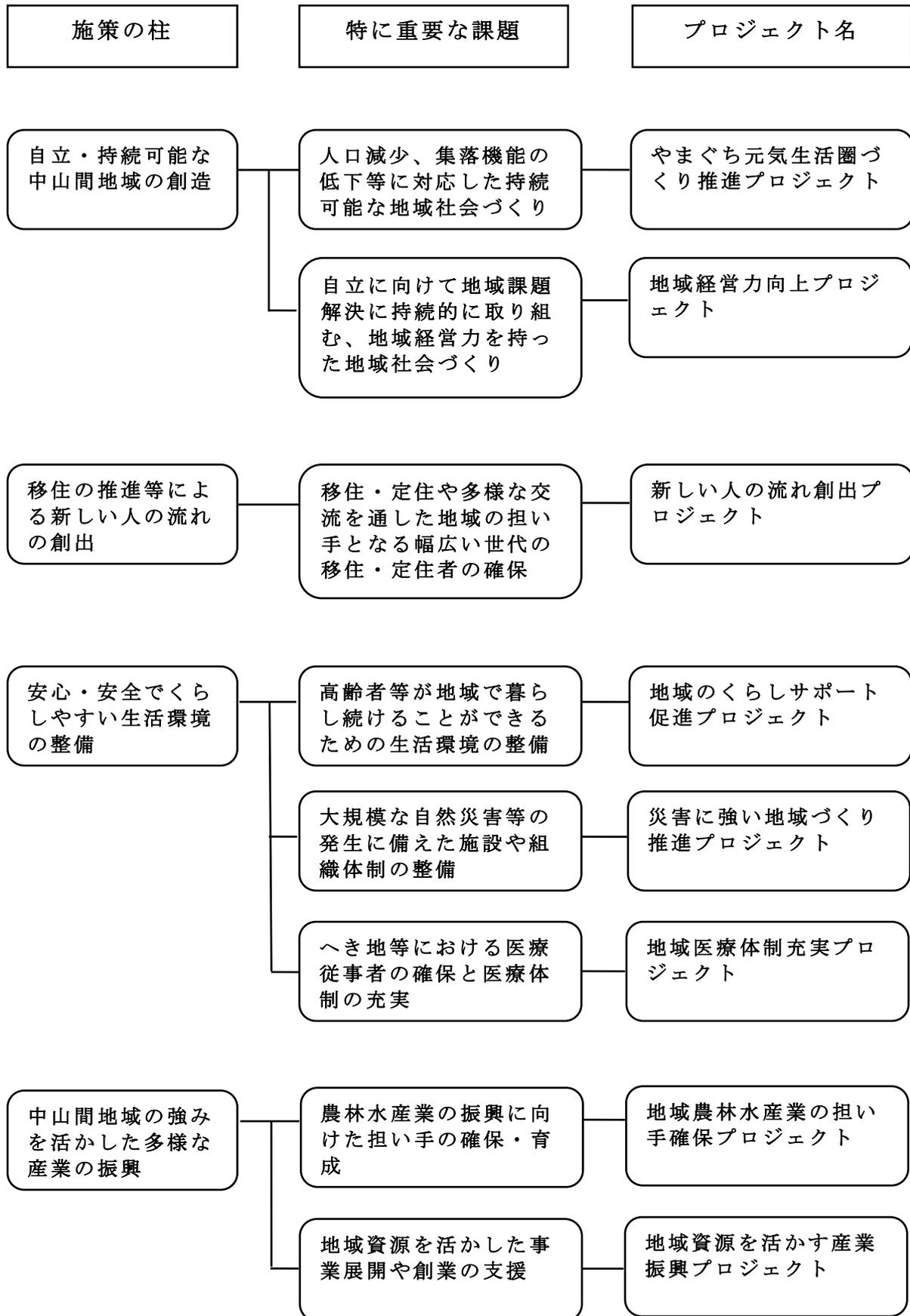
人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現

～ いつまでも安心して暮らし続けられる中山間地域を目指して ～

(2) 推進体制等

- 「山口県中山間地域対策推進本部」を核とした総合的な視点に立った諸施策の推進
- 県・市をはじめとした関係団体等からなる「やまぐち元気生活圏」づくり推進会議の設置（平成27年5月）
- 県民局を中心として出先機関と地元市町で構成する「中山間地域づくり地区連絡会議」における市町の「中山間地域づくり指針」等に基づく取組への支援や地域の実情に即した取組の促進

(3) 山口県中山間地域づくりビジョンにおける施策の体系的な推進と重点プロジェクト



2 持続可能で活力ある地域づくりの推進

- 中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域の形成に向け、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す「やまぐち元気生活圏」づくりを推進
- 「やまぐち元気生活圏」づくり推進会議における取組等の結果、平成31年3月末現在、18市町56地域が元気生活圏づくりに着手。うち15市町（周南市、山口市、防府市、宇部市、下関市、萩市、長門市、岩国市、下松市、光市、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）が推進方針を策定するなど、取組が進展
- 中山間地域の活力を創出するため、市町が「やまぐち元気生活圏づくり推進方針」を策定している地域を対象に、市町や地域団体が主体的に取り組む地域づくり活動をソフトとハードの両面から支援
- 中山間地域の厳しい現状を踏まえ、集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化に急ぎ取り組み、やまぐち元気生活圏の形成につなげていくための特別支援を実施
- 県土の7割を占める中山間地域の役割や現状・課題、地域づくりを進めるに当たって、参考となる地域活動団体の活動事例や国・県等の支援制度等を「やまぐち元気生活圏づくり支援サイト」により一元的に情報発信することで、中山間地域づくりを促進
- 知識と専門性を有する大学や研究機関等の有識者、民間の専門家等を地域に派遣し、地域の課題に向けた自主的・主体的な取組を継続的に支援
- 中山間地域における担い手不足に対応するため、企業、学生、県職員、県民等、あらゆる外部人材を活用し、住民による地域課題の解決や地域資源の活用等に向けた自主的・主体的な取組を支援
- 中山間地域における持続可能な地域運営の実現に向け、中山間地域づくりの即戦力となる実践的なスキルを備えた人材の育成や地域づくり団体等の機能強化に向けた支援、併せて、地域おこし協力隊員*の定着や地域と連携した起業につながる基礎的な研修会等を実施
- 地域運営に経営の視点を取り入れ、地域自らが地域資源を活用した収益事業を行うとともに、地域の課題解決につながる生活サービス事業等を展開することにより、地域に好循環を生み出す仕組みを構築し、自立・持続可能な中山間地域を創造するため、地域経営を担う組織の立ち上げを支援する体制を整備

3 山口県への新たな人の流れの創出

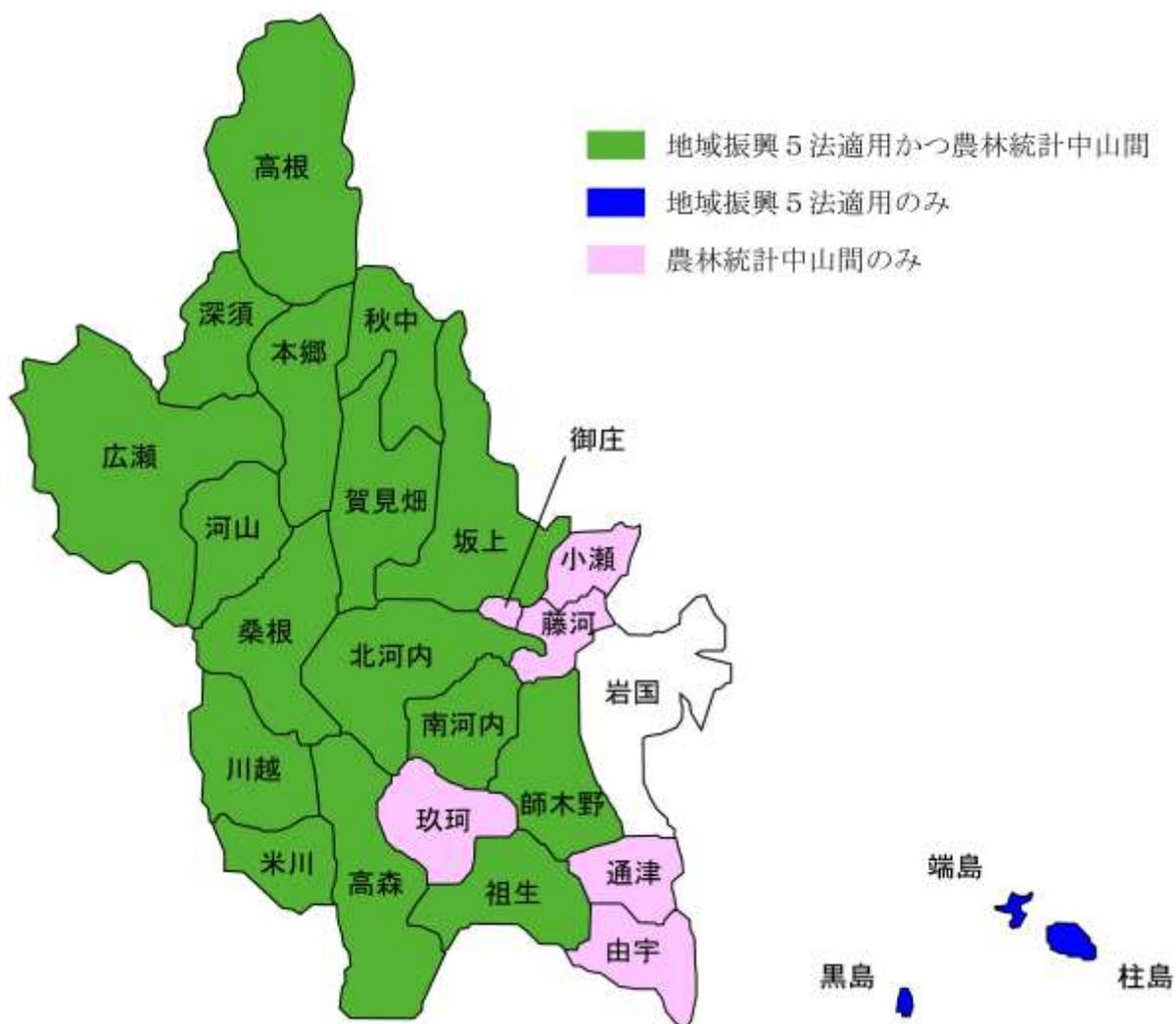
- 都市農山漁村交流を、一時的な滞在から再訪問や長期滞在等、地域とのより深い関わりにつながる地域滞在型交流へと発展させるため、普及促進や魅力向上を図るとともに、担い手組織の育成を支援し、新たな人の流れの創出による地域活性化を促進

- 人口減少の抑制や消費支出の増大による地域経済の活性化、地域づくり活動への参加を通じた中山間地域等の地域活力の維持・向上などを図るため、大都市圏等に居住する幅広い世代の本県への移住を促進

3 岩国市の中山間地域

(1) 岩国市の中山間地域

岩国市中山間地域振興基本計画における対象地域は、条例及び岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域を定める規則（平成26年規則第29号）で定める地域（「山口県中山間地域づくりビジョン」と同一の地域）で、地域振興5法の適用地域*並びに農林水産省の農業地域類型区分*による山間農業地域及び中間農業地域（昭和25年2月1日時点の旧市町村区分。以下「農林統計中山間」といいます。）としています。



※ 旧岩国市の区域のうち、柱島、小瀬、藤河、御庄、北河内、南河内、師木野及び通津地区並びに旧由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町及び旧美和町の区域

(2) 人口の動向

① 人口の減少

平成19年と令和元年（平成31年）の人口とを比較すると、市全体では11.5パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では14.0パーセントの減少率となっています。

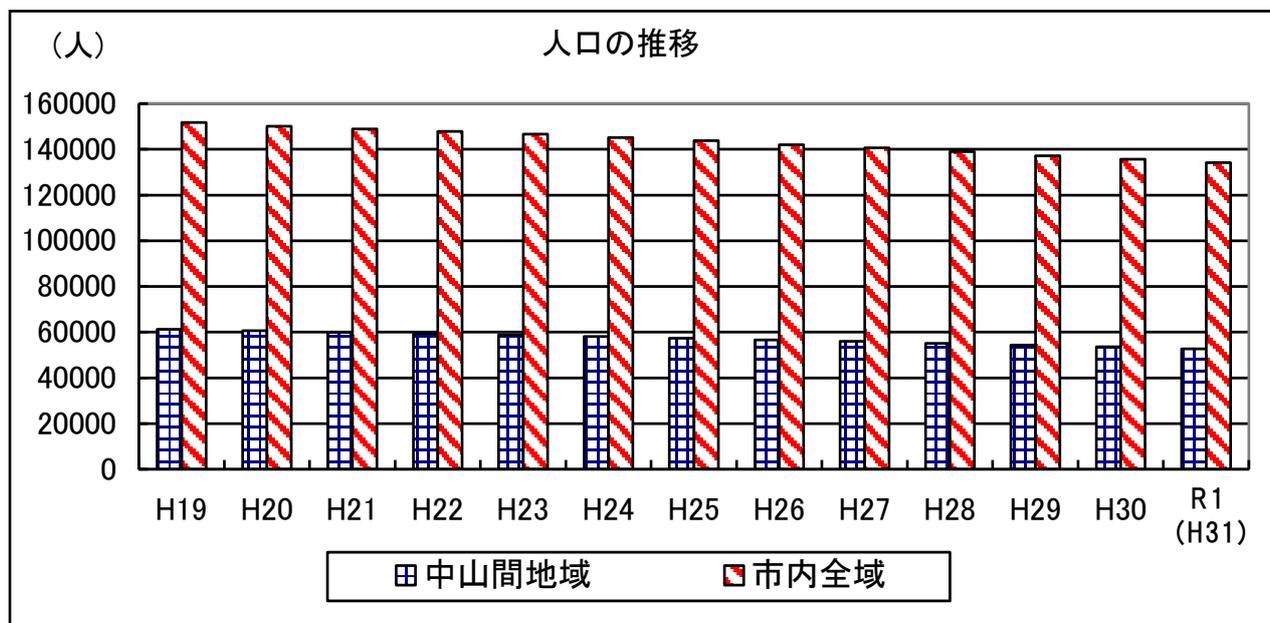
また、市全体に占める中山間地域の人口の割合は、平成19年では40.4パーセントを占めていましたが、令和元年（平成31年）では39.3パーセントに減少しています。

〈人口の推移〉

(人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市内全域	151,712	150,132	148,832	147,823	146,677	145,068	143,827
中山間地域	61,286	60,615	59,901	59,399	58,872	58,087	57,383
人口割合	40.4%	40.4%	40.2%	40.2%	40.1%	40.0%	39.9%
	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	
市内全域	142,063	140,609	138,921	137,153	135,662	134,197	
中山間地域	56,627	55,912	55,154	54,385	53,565	52,723	
人口割合	39.9%	39.8%	39.7%	39.7%	39.5%	39.3%	

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



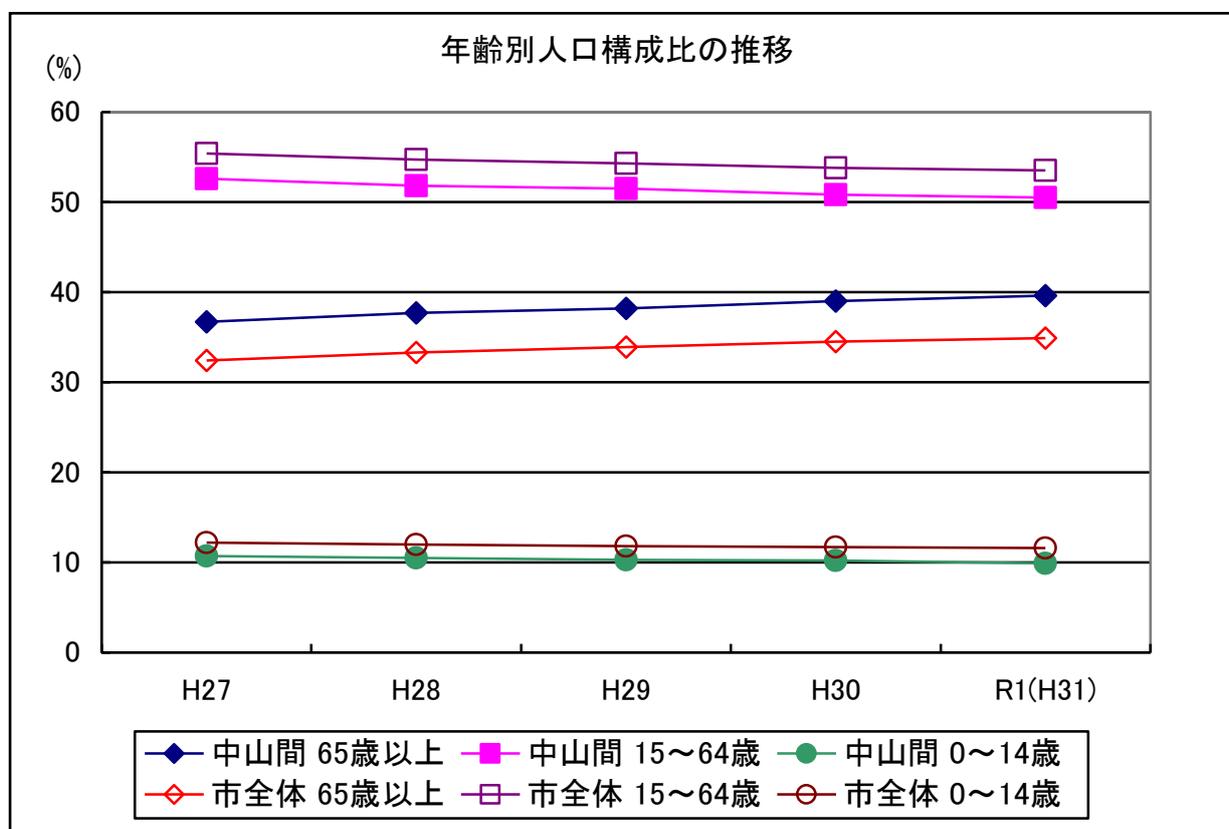
② 高齢化の状況

中山間地域では、65歳以上の構成割合が高く、市内全域での65歳以上の構成割合を上回っています。年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が中山間地域、市内全域ともに増加し続けています。

〈年齢別人口構成比の推移〉 (％)

		H27	H28	H29	H30	R1(H31)
中山間地域	65歳以上	36.7	37.7	38.2	39.0	39.6
	15～64歳	52.6	51.8	51.5	50.8	50.5
	0～14歳	10.7	10.5	10.3	10.2	9.9
市内全域	65歳以上	32.4	33.3	33.9	34.5	34.9
	15～64歳	55.4	54.7	54.3	53.8	53.5
	0～14歳	12.2	12.0	11.8	11.7	11.6

住民基本台帳人口（各年4月1日現在）外国人登録人口を含む。



(3) 産業活動の状況

就業者数の状況

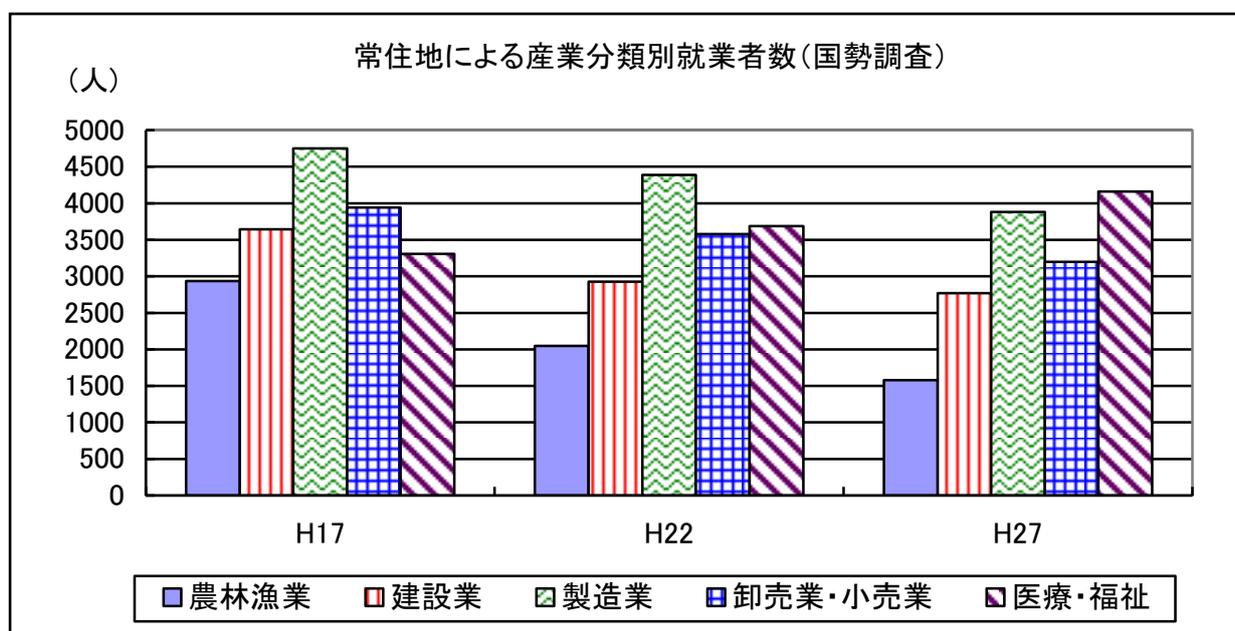
産業分類別の常住地による就業者数は、農林漁業をはじめ、建設業、製造業、卸売業・小売業のいずれの業種においても減少しています。一方、医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈産業分類別常住地による就業者数〉

(人)

産業分類	H17	H22	H27
農林漁業	2,934	2,049	1,578
建設業	3,645	2,926	2,771
製造業	4,751	4,389	3,878
卸売業・小売業	3,940	3,580	3,197
医療・福祉	3,308	3,687	4,159

※常住地による就業者とは、岩国市に居住している人のことです。平成27年国勢調査



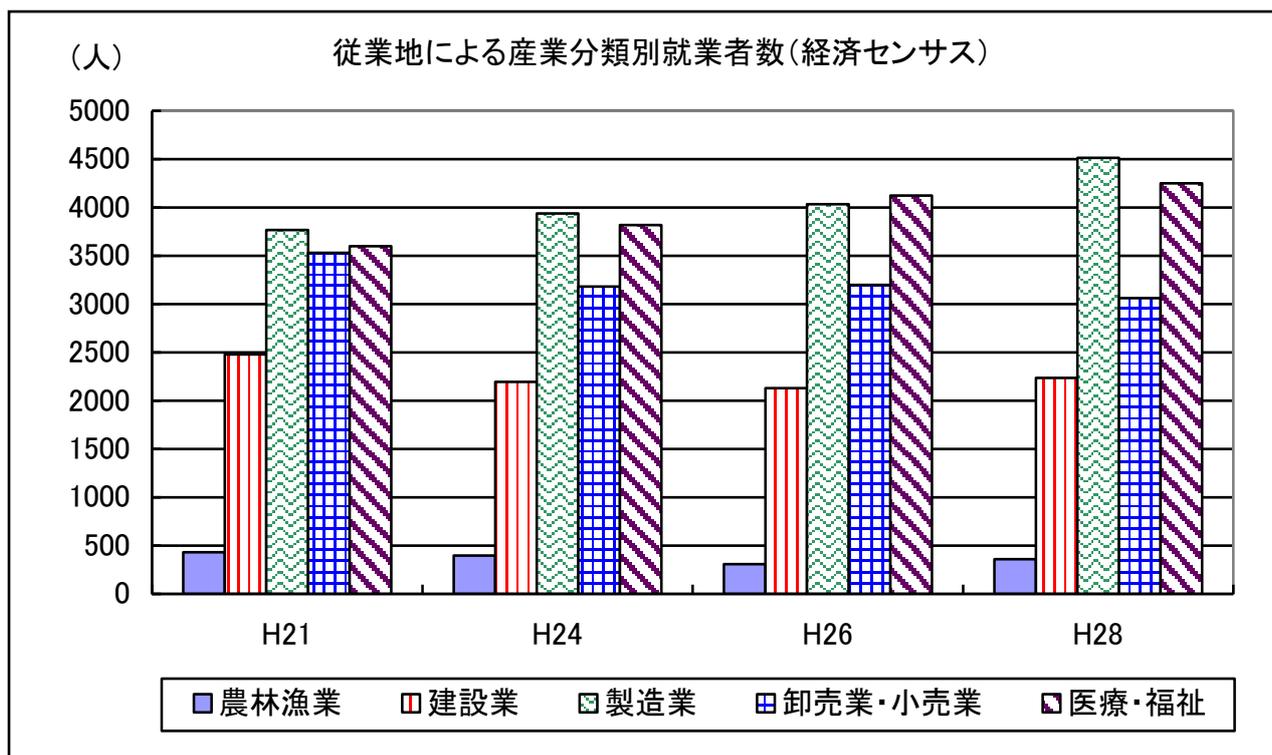
産業分類別の従業地による就業者数は、卸売業・小売業においては減少傾向にあり、農林漁業及び建設業も平成26年までは減少していましたが、平成28年には増加に転じています。一方、製造業及び医療・福祉の就業者数は増加しています。

〈産業分類別従業地による就業者数〉

(人)

産業分類	H21	H24	H26	H28
農林漁業	433	398	308	358
建設業	2,479	2,194	2,131	2,238
製造業	3,768	3,938	4,034	4,512
卸売業・小売業	3,532	3,182	3,198	3,060
医療・福祉	3,600	3,820	4,125	4,249

※従業地による就業者とは、岩国市に勤務している人のことです。平成28年経済センサス



(4) 児童数・生徒数の状況

児童数・生徒数の減少

平成18年と令和元年(平成31年)とを比較すると、児童数は市全体では22.7パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では31.3パーセントの減少率となっています。

また、生徒数は市全体では23.9パーセントの減少率であるのに対し、中山間地域では33.8パーセントの減少率となっています。

〈児童数の推移〉

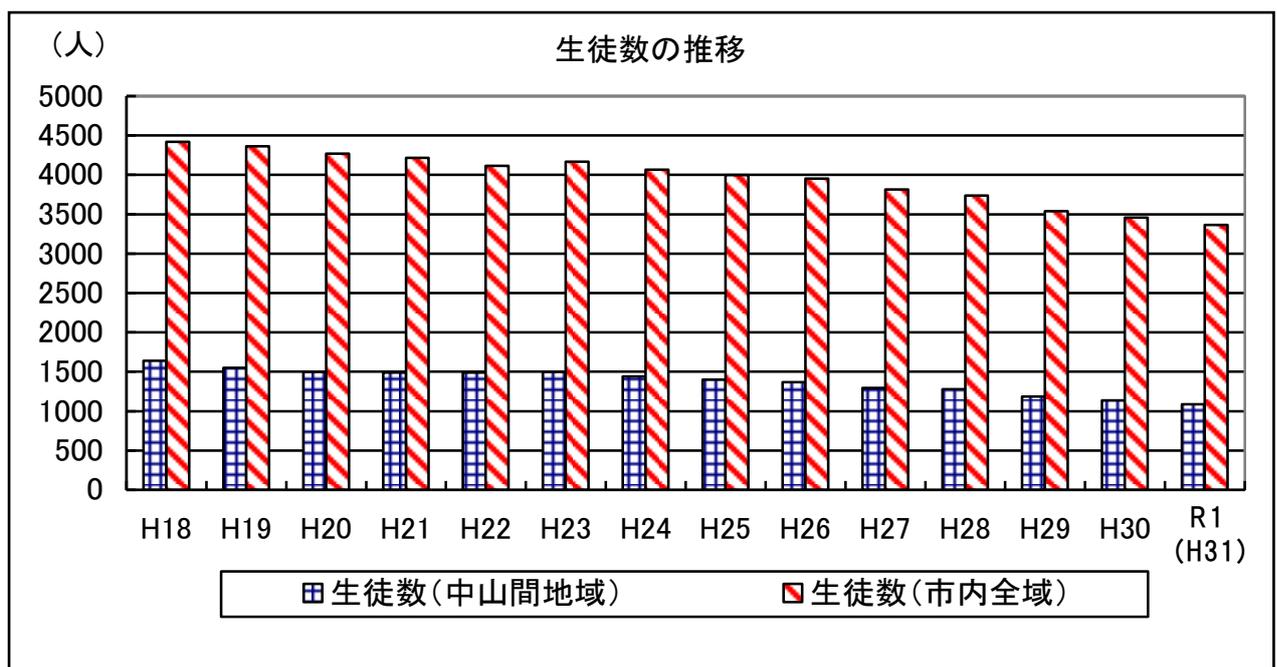
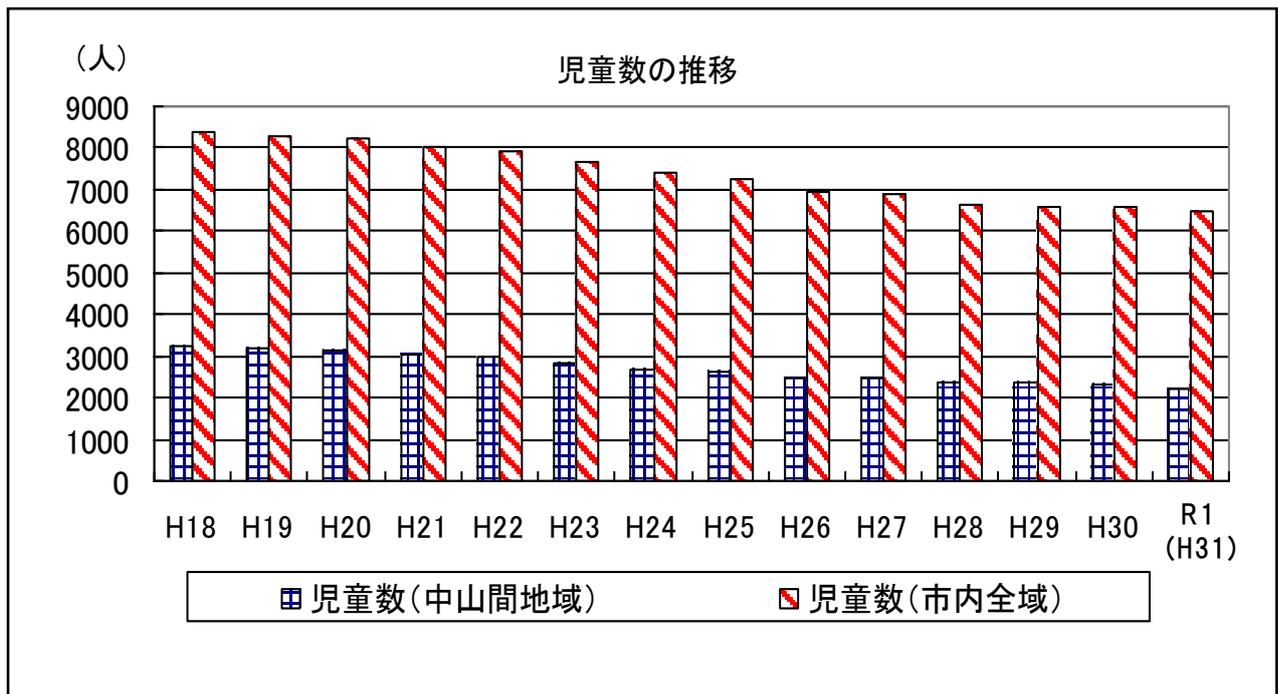
(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中山間地域	3,244	3,190	3,151	3,042	2,991	2,852	2,695	2,618	2,488	2,484
市内全域	8,406	8,262	8,215	8,018	7,917	7,663	7,399	7,247	6,968	6,879
	H28	H29	H30	R1(H31)						
中山間地域	2,348	2,345	2,317	2,230						
市内全域	6,655	6,605	6,598	6,497	(学校基本調査 各年5月1日現在)					

〈生徒数の推移〉

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中山間地域	1,640	1,552	1,498	1,488	1,490	1,498	1,441	1,402	1,368	1,295
市内全域	4,420	4,363	4,269	4,215	4,115	4,166	4,065	3,999	3,954	3,815
	H28	H29	H30	R1(H31)						
中山間地域	1,280	1,185	1,136	1,086						
市内全域	3,738	3,540	3,456	3,363	(学校基本調査 各年5月1日現在)					



4 主要な課題

(1) 安心・安全に暮らし続けられる地域社会の構築

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、地域で安心・安全に暮らし続けられるための環境を確保していくことが重要となっています。

高齢化が急速に進行する中、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の連携や見守り体制を強化するとともに、安全に暮らすための情報提供や災害時の支援体制の充実を図る必要があります。

また、若い世代の定住を進めるためにも、教育や子育てをはじめとした環境の整備が重要です。

① 地域での助け合いの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支え合いながら、安心・安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、福祉・医療関係者や民間事業者等と連携を図るとともに、地域における見守り・支え合いの体制づくりを進めることが重要です。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活を送るためには、地域の助け合い機能を発揮できるような仕組みづくりが必要です。

② 防災面での支援体制の整備

中山間地域では、集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域における防災面での対策を強化することが重要です。このため、自主防災組織活動の活性化を図るとともに、災害などの緊急時において、迅速、的確に要援護者等を支援できるよう、非常時の通信手段やライフライン*の確保など、防災体制の整備・充実に努めることが必要です。

③ 身近な生活交通システム*の整備

中山間地域において、高齢者の買物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要です。

そのためには、鉄道、路線バス、離島航路等生活交通の維持に努めるとともに、生活交通バスにおける予約乗合（デマンド）*の拡大やタクシーの活用など、地域住民の日常生活を支えるための生活交通システムの整備を更に進めていく必要があります。

④ 子育て支援体制の整備

少子化・高齢化に伴い、中山間地域においても、地域の実情に配慮した子育て支援体制の整備が必要です。

(2) 集落を維持するための仕組みづくりの推進

中山間地域では、人口減少・高齢化の進行により、集落の戸数や地域活動の担い手が減少しており、地域コミュニティを基本に据えた上で、集落機能を維持するための支え合いの仕組みづくりや、地域を支える新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。

また、地域住民を主体とした地域づくり活動を支援する体制づくりを進めていく必要があります。

① 集落を支え合う仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落が小規模・高齢化し、草刈りや道路・水路等の清掃活動など共同作業の実施が困難となる集落や、集落自体の存続が懸念される地区も生じています。

こうした状況に対応するためには、校区等の範囲で集落を支え合う新たな「地域コミュニティ組織」づくりを進め、地域住民を主体とした地域の課題を解決する取組を促進することが必要です。

② 地域の担い手の確保

若者の流出や高齢化により、地域活動の担い手が大きく減少しています。こうした状況に対応するためには、U J I ターン* による定住の促進や、第1次産業への新規就業対策などを推進するとともに、地域外の住民等との交流や連携により、新たな地域の担い手を確保していくことが必要です。

③ 住民主体の地域づくりの推進

地域課題の解決に向けて、地域住民を主体とした活動を効果的に進めていくためには、地域住民、N P O 法人*、民間団体など、様々な組織が連携を図ることが重要です。

また、住民主体の地域づくり活動や組織運営について、継続的・安定的な取組を可能とするためには、行政の積極的な関与や組織運営に対する支援体制を構築することなどの支援が必要です。

(3) 生活を支える産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が低迷している状況にあり、産業活動の活発化や新たな雇用の創出は、切実な問題となっています。

① 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な仕組みづくりや幅広い新規参入の促進、地域の特性をいかした農林水産物づくり等を進める必要があります。

また、野生鳥獣による農林水産物への被害を防止するため、関係団体との連携により、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

② 地域資源を活用した新たな産業の展開

中山間地域には、多様な地域資源が存在することから、これらの資源を効果的に活用して、関係機関が連携し、「売れるものづくり」の観点から、生産・販路開拓の支援、6次産業化*の展開、活発な創業活動を促進する必要があります。

③ 農林水産業を活用した交流促進

人口減少社会を迎え、地域の活性化を図るためには、交流人口の拡大を図ることが重要であり、朝市等を巡る交流イベントや、自然環境と豊かな産物をいかしたグリーン・ツーリズム*等の推進、都市住民等との交流を軸とした農山漁村体験交流事業*の推進など、農林水産業を活用した交流促進への取組が必要です。

第3章 平成30年度の中山間地域振興施策

1 基本目標と施策体系

(1) 基本目標

「岩国市中山間地域振興基本計画(計画期間:平成27年度から令和4年度まで)」においては、次のとおり基本目標を設定し、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指し、「誰もがどこに住んでいても住みよさを感じられるまち」づくりに取り組みます。

基本目標

安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現

(2) 施策の体系的な推進

中山間地域の抱える幅広い課題に対応するため、次の施策の柱に沿って、諸施策を体系的に整理し、総合的に取り組みます。

施策の柱

- 1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備
- 2 持続可能な地域社会の形成
- 3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(3) 施策体系

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

- ① 暮らしの安心の確保
- ② 暮らしの安全の確保
- ③ 子育て・教育環境の整備
- ④ いきいきと暮らせる環境づくり

2 持続可能な地域社会の形成

- ① 住民主体の地域づくりへの支援
- ② 移住・定住の促進
- ③ 農地・森林等の適切な管理
- ④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・交流産業の振興

2 施策の取組状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

(1) 施策の方向性

- 誰もが安心して住み続けられるよう、防犯体制の強化や生活交通の確保、生活道路の整備等に努める必要があります。
- 暮らしの安全を確保するため、緊急時の対応を強化するとともに、防災施設等の整備・充実を図る必要があります。
- 地域の実情に応じた子育て支援の充実や、保育・教育環境の整備を進める必要があります。
- 誰もが住み慣れた地域で生き生きと生活できるよう、社会参加を促進し、地域での支え合いの体制づくりを進める必要があります。

(2) 平成30年度の主な取組

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

- 市立の病院・診療所の医療施設等の整備
 - ・ 錦中央病院：病棟トイレ改修工事、手術用双眼顕微鏡の更新等
 - ・ 美和病院：多項目自動血球計数測定装置、ベッドサイドモニタ、眼圧計の更新等
 - ・ 本郷診療所：心電計の更新等
- 医師・看護師等医療スタッフの確保
 - ・ 錦中央病院：医師2人退職、1人異動増、看護師1人退職、2人入職、1人異動減、准看護師2人入職、臨床検査技師1人退職、2人入職
 - ・ 美和病院：医師1人退職、看護師4人入職、1人退職
 - ・ 本郷診療所：医師1人異動減
- ドクターヘリ*運用マニュアルの作成
 - ・ 医師が常駐していない柱島3島については作成済（H25）。その他中山間地域については、検討中

【生活道路の整備】

- 市道（生活道路）整備・改良の推進
 - ・ 御庄地区、小瀬地区、南河内地区、由宇町、玖珂町、本郷町、周東町、錦町、美川町、美和町において市道の整備を実施（37路線）
- 市道（生活道路）の維持補修の推進
 - ・ 市内各地域において市道の維持補修工事を実施
- 交通安全施設整備の推進

- ・市内各所において、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の設置、補修を実施

○通学路の安全確保

- ・岩国市通学路学校安全対策協議会において、小中学校の通学路の危険箇所の抽出及び現地調査を行い、各道路管理者に改善要望を実施
- ・小中学校の通学路において、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域が数多く存在し、児童生徒が下校する際に支障を来しているため、新たにLED照明の整備を実施（平成30年度設置数15基）

○橋りょう等の点検の実施

- ・北河内地区のトンネル点検（釣上トンネル）、錦町のロックシェッド点検を実施
- ・周東町、美川町において橋りょうの点検を実施

○橋りょう等の維持補修の推進

- ・南河内地区、師木野地区、本郷町、錦町、美和町において橋りょう補修を実施（5橋）

○道路パトロールの実施

- ・市職員による道路パトロールを実施

【生活交通の確保】

○通学支援

- ・保護者の負担軽減と利用促進を目的に、市内の高校等に通う生徒を対象に防長バス及び錦川清流線通学定期代金の助成を実施するとともに、岩国市生活交通バスにおいても、市内の高校等に通う生徒を対象とした通学支援定期乗車券を発行

○生活交通バスの予約乗合（デマンド）の拡大

- ・周東、錦、美川及び本郷地域を運行している生活交通バスにおいて、一部の路線
・区域を予約乗合に変更し運行を継続

○スクールバスの混乗化

- ・由宇地域を運行しているスクールバスに一般利用者を混乗させ、一般乗合として運行を継続

○高齢者等過疎地域福祉バスの一般乗合化

- ・「岩国市過疎地域乗合バス」として運行を継続

○公共交通不便地域等における移動制約者に対するタクシーの活用

- ・高齢者の福祉の増進に寄与するため、公共交通の利用が不便な地域の高齢者に対し、タクシー券を配布する「長寿支援タクシー料金助成事業」を継続

○錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援

- ・錦川鉄道株式会社の維持確保と安定的な経営を図るため、経常損失額に対し補助金を交付
- ・鉄道事業における安全性の向上のためのレールの重軌条化*等に対し補助金を交付
- ・岩国～柱島航路の維持確保と安定的な経営を図るための補助金を交付

○公共交通に関する情報提供の推進

- ・錦川清流線で小学生を対象に乗り方教室を実施
- ・岩国市公共交通総合時刻表と岩国市公共交通マップを更新し作成・配布。岩国市

公共交通マップは、高齢者等優待乗車証の発送に合わせ同封し、配布を開始

【上下水道の整備】

- 「水道施設耐震化10ヵ年計画」の実施
 - ・本郷・錦・美川・美和地域の老朽化した水道施設の更新及び耐震化工事を実施（平成30年度：美和地域の浄水場更新工事）
- 下水道施設の整備
 - ・下水道未普及地域解消及び施設の長寿命化のための下水道建設事業（下水道施設の新設・更新）を実施
- 浄化槽設置の支援
 - ・下水道事業計画区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する場合に補助金交付（計25件）
 - ・周東町祖生地区において浄化槽整備設置事業（市町村設置型）を実施（計3件）

【防犯対策の充実】

- 消費者被害未然防止のための出前講座の実施
 - ・地域で開催する消費生活出前講座での講演を実施
- 消費者啓発パンフレット等の配布
 - ・警察や市民団体等と協働で街頭キャンペーンを実施し、啓発用パンフレット等を配布
 - ・「アイ・キャン」にて、啓発CMの放送等
 - ・広島行き高速バス車内での啓発アナウンス
 - ・啓発チラシを市内全自治会で班回覧
- 消費生活専門相談員*による相談の受付
 - ・商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せ等の相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で問題解決のための助言や各種情報の提供を実施
- 防犯灯の電気料金助成
 - ・自治会等が管理している防犯灯について、電気料金の全額を市内全域を対象に助成
- 防犯灯設置費補助
 - ・自治会等の地域住民の自治組織が、犯罪や事故防止のために設置する防犯灯に対し、その設置工事費及び器具代の一部を市内全域を対象に補助

② 暮らしの安全の確保

【防災機能の強化】

- 防災機能の強化
 - ・自主防災組織を対象に防災訓練・防災講話等、地域防災力向上に資する活動に対して補助金を交付
 - ・防災情報の迅速な伝達のため、防災情報ポータルシステムにより、市民メールや市民ニュースアプリを配信し、情報伝達手段の多重化を実施
- 災害時要援護者*の支援
 - ・災害発生時又は災害発生が予想される場合、対象者を個別支援計画に基づき迅速かつ安全に避難させる支援を実施

【減災* 対策の推進】

- 急傾斜地崩壊対策事業の促進
 - ・阿品地区の法面崩壊対策工事を実施（令和元年度に工事完了予定）
- 堤防等河川施設、構造物の保全・整備
 - ・周東町今岡川、由宇町行光川の護岸整備工事を実施
 - ・南河内地域寺山川、石ヶ迫川、由宇町流田川、周東町中長野川、玖珂町市の迫川しゅんせつの改修工事、柱野地域市ノ後川、通津地域長野川の浚渫工事を実施
- 排水路・ポンプ場等の整備
 - ・御庄原川ポンプ場放流渠改修工事きよを実施
 - ・通津水路、由宇町横道水路、南沖水路の改修工事を実施
- 減災対応の充実
 - ・洪水に関するハザードマップを更新し、全戸に配布。また、洪水、高潮、地震、土砂災害に関するWeb版ハザードマップをホームページ上で公開
- 防災行政無線システムの整備
 - ・市内全域において、防災行政無線の屋内受信機を整備

【消防・救急体制等の強化・充実】

- 消防施設の整備
 - ・購入後20年が経過し、老朽化した消防自動車及び小型動力ポンプを更新することで、火災発生時に迅速かつ確実な消火活動が行える体制を整え、地域住民の安心・安全を確保
- 救命講習会の実施
 - ・救急現場に居合わせた人が救急車到着までに適切な応急手当が行えるように、普及啓発活動を実施

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

- 子育て支援に関する情報提供
 - ・「いわくに子育てアプリ」による様々な子育て支援情報を発信
 - ・乳幼児学級や育児相談、訪問などにより、情報提供を実施
- 放課後児童教室*の整備充実
 - ・通津、杭名、周東中央、周東米川、由宇、玖珂、美和東放課後児童教室の環境整備を実施
- 子育て家庭への医療費助成の実施
 - ・対象となる受給者の保険適用医療費（自己負担分）を公費で助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減
 - ①対象：小学校未就学児童（県制度の父母の所得制限を超える場合、市制度により助成）
 - ②対象：小中学生
 - ③対象：18歳の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等の父母と児童で、市民税所得割額が非課税世帯のもの
- 子育て学習会の開催

- ・小学校就学前の保護者を対象とした「子育て学習会」を19小学校（中山間地域全市立小学校）で、中学校在校生の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」を8中学校（中山間地域全市立中学校）で実施

○子育てボランティアの育成支援

- ・母子保健推進員*が身近な子育ての相談役となれるよう研修会の開催等による支援を実施

○地域における子育ての交流や仲間づくりなど支援の場の提供

- ・地域子育て支援センターを開設し、乳幼児と保護者が相互に交流できる場の提供と、育児相談や子育て情報の提供、子育てサークル等の育成支援を実施
- ・乳幼児学級や母子保健推進員が実施主体の子育て輪づくりの場を各地域で開催

【地域と一体となった教育力の向上】

○コミュニティ・スクール*の整備の促進

- ・平成27年度に岩国市内の全小中学校のコミュニティ・スクール化を完了し、同組織を核とした地域学校協働活動を推進

○幼・保・小連携、小・中連携、中・高連携、学校間連携の推進

- ・児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるような実践事例集を作成し、学校への普及を図るとともに、カリキュラムとしての充実を推進、また8中学校区において地域協育ネット協議会*を運営

○放課後子供教室*の整備充実

- ・放課後子供教室は、広報で受託者を募り、業務を委託している。中山間地域においては、平成30年度も7教室、11小学校区（小瀬、河内、由西、神東、周北、美和東・美和西・本郷、錦清流・宇佐川・美川）で実施

○青少年非行防止活動の推進

- ・相談活動の一環として、岩国市内中学校区を目安に教育相談員を配置
- ・青少年の補導、指導、保護に関する事業を実施
- ・青少年健全育成（非行防止）作品の募集及び表彰
- ・ヤングテレフォン（電話相談窓口）を実施
- ・教育支援教室*の運営、スクールカウンセラー・心の支援員の派遣事業、教育相談事業、スクールソーシャルワーカー事業を実施

【教育環境の充実】

○小・中学校の耐震化の推進

- ・小学校施設の耐震改修工事の設計を実施（由宇小、高森小、美川小）
- ・中学校施設の耐震改修工事を実施（周東中、錦中）

○小・中学校の空調設備の整備

- ・市内小・中学校の特別教室に空調設備を整備するため、設計に着手（美和西小、岩国西中、通津中、由宇中、玖珂中、本郷中、錦中）

○小・中学校施設の改修・改築の推進

- ・プールのない玖珂小学校にプールを整備
- ・プールのない御庄小学校のプール整備に着手（設計）

○通学路の安全確保等

- ・通学路の安全確保のため、スクールガード*との情報共有を充実

④ いきいきと暮らせる環境づくり

【高齢者の社会参加の促進】

○高齢者の社会参加の促進

- ・柱島地区に居住している70歳以上の高齢者に渡船料金の一部を助成
- ・市内に居住する70歳以上の高齢者に生活交通バス、いわくにバス、防長バス（区域指定あり）の優待乗車証を交付
- ・70歳以上で、自宅から最寄りの駅又はバス停までの距離が1キロメートル以上（標高差を勘案し距離を短縮）の高齢者にタクシー利用券を交付し助成

○高齢者ボランティアグループの活動への支援

- ・地域で組織された高齢者生きがいボランティアグループが、高齢者等に日常生活に関する軽度生活支援を行い、自立支援を図る活動に対し助成を実施
（H29：46団体6,800件 → H30：53団体7,335件）

○ふれあいいきいきサロンの充実

- ・「サロン活動支援」としてふれあいサロン*交流会や、ふれあいサロン担い手講座等実施（H29：110サロン → H30：164サロン）

○老人クラブ活動への支援

- ・高齢者の知識、経験をいかし、生きがいと健康づくりのための多様な老人クラブ活動に対し助成を実施

【高齢者が安心して生活できる環境づくり】

○地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢化率が上昇し、高齢者のみの世帯や認知症高齢者等の支援等処理困難事例が増加する中、同センターの安定した運営、相談体制の確保を図るため、5つの日常生活圏域にそれぞれ同センターを設置し対応

○認知症対策の推進

- ・認知症対策の普及啓発、地域の認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーターを養成
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人やその家族に対し支援・相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置
- ・徘徊を行う認知症高齢者等がGPS端末機等を携帯することにより、その位置情報を把握し、早期発見・早期対応につなげ、また、介護家族等の要望に応じ、現地への駆け付けを行うサービス利用を支援

○見守り支援体制づくりの推進

- ・高齢者世話付住宅（由宇町）へ生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等を実施
- ・見守りの必要性のある一人暮らしの高齢者に対し、安否確認、相談・助言、関係機関との連絡・調整を実施

○介護予防の推進

- ・要支援者・事業対象者に対する訪問型サービスを実施
 - ①新しい総合事業実施以前の介護予防訪問介護と同様の身体介護・生活援助サービス
 - ②実施基準を緩和した生活援助サービス

③住民ボランティア等の自主活動による生活援助サービス

※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援

・要支援者・事業対象者に対する通所型サービスを実施

①新しい総合事業実施以前の介護予防通所介護と同様のサービス

②実施基準を緩和したサービス

③住民ボランティア等の自主活動によるサービス

※①②は原則現物給付、③は住民ボランティア等活動の支援

・要支援者・事業対象者に係るケアマネジメントを実施

・収集した情報を利用し、閉じこもり等に対する何らかの支援を必要とするものを把握し、介護予防事業との連携を実施

・介護予防、健康づくりに係るパンフレット等作成、講演会、相談会、教室の実施

・高齢者が参加する地域の介護予防活動の育成・支援を実施

・地域の高齢者の社会的孤立感解消・生活の自立を図るため、高齢者が参加する各種大会等を支援

・高齢者の健康的な生活を支える地域の各種団体の活動を支援

・高齢者の介護予防となる通いの場の運営を行う住民ボランティア、NPO等に対して、運営費の支援を実施

・介護方法や介護に関する効果的な記録方法、介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得させるための教室を継続的に開催（錦町）

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 暮らしの安心の確保

【医療体制の堅持】

・市立の病院・診療所の医療施設等の整備については、おおむね計画的に実施しています。医療スタッフについては、看護師等の採用は順調に行われていますが、医師の確保は非常に困難であり、全体としても充足しているとは言い難く、今後も引き続き確保に努めます。

【生活道路の整備】

・中山間地域における生活道路の整備については、社会資本整備総合交付金や辺地対策事業債・過疎対策事業債等を活用しながら事業を推進しています。今後も財源を確保しながら引き続き安全性と利便性の向上に努めます。

・道路パトロールや住民からの情報を適切に把握しながら、危険箇所の早期発見等安全対策に取り組みます。

【生活交通の確保】

・平成30年度は、7月の豪雨災害の影響により、公共交通の利用者数が減少しました。

・防長バス、錦川清流線及び生活交通バス利用者の通学支援を行い、保護者の負担軽減に努めています。

・予約乗合バスの継続運行やスクールバス及び高齢者等過疎地域福祉バスに一般の利用者も乗車できるように変更し、過疎地域の一部路線では週1回運行を週2回とし継続運行することで中山間地域でのバス運行の効率化・利便性の向上

を図るとともに、鉄道、航路事業者に対し安定的な経営や安全性の向上のための補助を実施し、路線と航路の維持に取り組んでいます。

- ・小学生を対象とした錦川清流線の乗り方教室の実施や岩国市公共交通総合時刻表及び公共交通マップ等の配布により、利用促進に努めています。平成30年度からは、高齢者等優待乗車証の発送に合わせ公共交通マップを同封して配布することにより、更なる利用促進に取り組んでいます。

【上下水道の整備】

- ・平成18年3月の市町村合併以後、簡易水道事業（離島を除く。）の上水道事業への統合計画を策定し、平成23年度から年次的に上水道事業への事業統合を実施し、平成28年度で14簡易水道事業の事業統合が完了しました。
- ・事業統合に伴い、中山間地域の広範囲に点在する水道施設の維持管理、施設更新、耐震化及び水質管理を水道事業で実施することになり、今まで以上に安全で安心して飲める良質な水道水の安定供給を目指しています。
- ・また、水道施設の老朽化に伴い、「水道施設耐震化10ヵ年計画」（平成24～33年度）を平成24年4月に策定し、平成26年2月には、中山間地域に点在する統合簡易事業を含めた内容に改定しました。
- ・策定後、主要な施設の耐震化が整備され、平成30年2月には、今後10年間の事業内容を反映した「水道施設耐震化10ヵ年計画」（2017～2027年度）に改定しました。
- ・2027年度での耐震化率目標値は、配水池86.6パーセント、管路21.3パーセントです。
- ・中山間地域における生活排水処理施設の整備としては、公共下水道・農業集落排水・特定地域生活排水・合併浄化槽補助等によって順次整備を進めています。

【防犯対策の充実】

- ・高齢化率の高い中山間地域では、消費者被害が発覚し難い傾向が強く、問題が大きくなりやすいため、消費生活出前講座の中山間地域での開催を今後も推進していきます。
- ・自治会が管理している防犯灯の電気料金及び設置費用の補助を行い、自治会の継続的な負担や設置に係る負担を軽減し、防犯灯の設置及びLED化を促進することで、明るく安心安全な地域づくりへとつなげていきます。

② 暮らしの安全の確保

【防災機能の強化】

- ・災害発生時の情報伝達の迅速化と伝達手段の多重化として、防災情報ポータルシステムの構築を行うとともに、市民メールの機能拡大や市民ニュースアプリを利用した情報配信及び防災行政無線戸別受信機の整備を進め、防災・減災対策の充実に努めています。

【減災対策の推進】

- ・中山間地域における河川の整備については、河川パトロールや住民からの情報提供等により、危険箇所の早期発見等の安全対策に努めるとともに、必要な財源の確保に取り組んでいきます。

【消防・救急体制等の強化・充実】

- ・消防自動車及び小型動力ポンプの更新については、年次計画に従い実施しており、今後も消防体制の強化・充実を図ります。

③ 子育て・教育環境の整備

【子育て支援の充実】

- ・児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えるため、随時放課後児童教室の整備を進めています。また、子育て家庭の支援のため、乳幼児、保護者双方が交流できる場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援などを実施しています。各実施施設では、活動内容を見直しながら、利用者からのニーズに応えられるよう努めています。
- ・各保健センターにおいて乳幼児学級や育児相談を開催し、子育て支援ボランティアである母子保健推進員が訪問活動や地域での輪づくり活動を行う等、中山間地域においても、保護者が身近な場所での相談や子育て支援を受けやすくできるよう努めました。

【地域と一体となった教育力の向上】

- ・「子育て学習会」は小学校就学前の保護者を対象に、就学時検診や1日入学に合わせて開催しており、大半の保護者が出席するため事業としては有効であり、今後も継続して取り組みます。また中学生の保護者を対象とした「家庭教育学習講座」については、「地域協育ネット」の仕組みをいかして地域住民の参加を可能としている学校もあり、地域全体で子供たちを見守り育てる意識の醸成や地域住民への学習機会の提供につながっています。
- ・市内全中学校区において地域協育ネット協議会を中心に、地域と小学校及び中学校とが連携して地域の子供たちを見守り育てる取組が行われています。
- ・中山間地域においては、新たに錦清流小・宇佐川小・美川小の3校区をまたいだ放課後子供教室が立ち上がり、子供たちの居場所作りが着実に進められています。
- ・次世代を担う青少年の健全な育成のため、生徒指導主任担当の教諭を集めた研修会、市や学校、その他機関による補導連絡協議会を開催する等、関係機関と情報交換・共有を行うとともに、関係の緊密化を図りました。また、児童生徒の問題に迅速に対応するため、日頃から県や他市町、警察、青少年健全育成団体等の関係機関との情報共有を進めるとともに協働して対応しています。加えて、地域ぐるみの健全育成運動の推進、家庭の日（毎月第3日曜日）の普及・推進、広報啓発活動の推進、環境美化運動の推進の4項目に対して取り組みました。

【教育環境の充実】

- ・由宇小学校講堂、高森小学校と美川小学校の屋内運動場において、天井等落下対策実施設計を行いました。また、周東中学校と錦中学校の屋内運動場において、天井等落下対策工事を実施しました。
- ・美和西小学校、岩国西中学校、通津中学校、由宇中学校、玖珂中学校、本郷中学校、錦中学校の特別教室空調設備実施設計に着手しました。
- ・プールが未整備の玖珂小学校において、新たにプールを整備しました。また、御庄小学校においても新たにプールを整備するために実施設計や地質調査を行いました。

- ・通学路の安全確保のため、スクールガードとの情報共有を行い、通学路における危険箇所の抽出及び現地調査を実施し、改善要望の収集を行うとともに、街灯（防犯灯を含む。）未整備区域において新たにLED照明の整備を実施しました。

④ いきいきと暮らせる環境づくり

【高齢者の社会参加の促進】

- ・高齢化率の高い中山間地域という特性に鑑み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種事業を実施しながら、地域包括ケアの推進を図ります。

【高齢者が安心して生活できる体制づくり】

- ・心身の状態やニーズに合ったサービス実施となるよう、総合事業の周知を行い、効果的で適切なサービス利用の確保を図ります。

2 持続可能な地域社会の形成

(1) 施策の方向性

- 地域が抱える様々な課題を解決していくためには、地域住民が主体となった活動を展開していくことが必要です。
- 地域の魅力をいかした交流機会を創出することで、中山間地域の重要性の理解を進めていくとともに、若者などUJIターン希望者を地域づくりの担い手として受け入れるための体制を整えることが必要です。
- 人口減少・高齢化が進む中で、新たな方策も取り入れながら、農地、森林等の適切な管理を図ることが必要です。
- 地域の多彩な歴史・伝統文化を次世代に着実に継承していくため、有形・無形の文化遺産の保存・活用を進めるとともに、文化財や歴史に親しむための環境整備を図ることが必要です。

(2) 平成30年度の主な取組

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の促進】

○自治会活動の支援及び加入促進

- ・自治会長に対して加入呼び掛けの進め方や他の自治会長の実施例等を掲載した自治会加入促進マニュアルを作成し、配布
- ・転入者には、転入手続をする関係窓口で加入促進リーフレットを配布
- ・ホームページに自治会加入手続に関するメールフォームを新たに加える等、ホームページの改修を実施

○協働事業の促進及び体制の強化

- ・中山間地域を含む市内全域における協働のまちづくりの機運の醸成を図るため、市職員を対象とした協働のまちづくりに関する研修会を開催

○市民活動支援センターの充実及び市民活動団体の育成

- ・市民活動支援センターにおいて、市内の協働事例を集めた協働推進ガイドブックを作成する等、市民活動団体による協働事業が促進される環境を整備

- 補助金・交付金の制度充実及び市民への周知
 - ・市民活動の活性化と市民活動団体の発掘及び育成を目的とし、事業の経費の一部を市が交付金として交付。市報やホームページ等で周知
(中山間地域における交付団体：H30 10 団体)
 - ・市内 8 地域で設立されている「地域ささえ愛協議会」に交付金を交付し、地域づくりを行う担い手の育成と地域活動の活性化を推進
- 集落支援員* 等による地域の維持・継続のための支援
 - ・集落支援員による集落の実態把握（錦町、美川町、美和町）を実施
 - ・地域の将来活動計画（夢プラン）の作成や活動を支援
- 地域おこし協力隊等による地域協力活動の推進
 - ・玖西地域の地域活動を支援し、地域力の維持・強化に貢献
 - ・山代地域の特産品加工販売の活動支援及び地域活動に参加し、情報を発信
 - ・柱島群島の地域活動や漁業・農業活動の支援等を行い、情報を発信
 - ・由宇地区の地域活動の支援や新たな耕作放棄地の活用等に向けた活動等を行い、情報を発信
 - ・美和地区の地域活動の支援や農業の推進に向けた活動等を行い、情報を発信
 - ・特産品の地域ブランド* 化に係る取組等を行い、情報を発信
- 小規模・高齢化集落* 等への対策の推進
 - ・住民による草刈り活動等が困難となった小規模・高齢化集落において、地域外の住民・団体が支援を実施（3 集落を支援）
実施箇所：山ノ内（美川町）、大藤（六呂師）、上沼田（錦町）
 - ・集落点検（錦町、美川町、美和町、本郷町）を実施し、集落の実態を把握
 - ・玖北地域（錦町、美川町、美和町、本郷町）に居住する65歳以上の市民を対象に健康や生活の状況に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成。各町において、アンケート調査報告会を開催

② 移住・定住の促進

【U J I ターンによる定住促進】

- 地域づくり相談員* によるコーディネートの充実
 - ・U J I ターンに関する相談件数 249 件、相談者数 109 人
- I J U（移住）応援団* 認定数の増加
 - ・新たに美和町の 1 地区で応援団が設立
- 地域おこし協力隊の充実及び定住・定着の支援
 - ・玖西地域、山代地域、柱島群島、由宇地域、美和地域、地域ブランド担当の地域おこし協力隊員が、地域で生活をしながら各種の地域協力活動に従事

【住宅・住環境の整備】

- 市営住宅の適正な維持管理
 - ・市全域の市営住宅等の維持管理を実施
- 空き家等の適正な管理の推進
 - ・不良度判定基準を満たす空き家等の所有者が、当該空き家等を除却する場合に、除却費用の一部を助成

- 空き家情報登録制度による空き家の有効活用
 - ・新規の空き家登録 16 戸（再登録 3 戸を含む。）、成約 10 戸
- 不動産関係団体や商工関係団体との連携
 - ・サテライトオフィス物件情報を山口県、商工関係団体及び不動産関係団体で共有

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

- 森林経営計画*に基づく森林施業の促進
 - ・民有林の施業（造林・間伐）に対し、補助金を交付
- 林内路網の整備による造林の促進
 - ・民有林の作業道の開設に対し、補助金を交付
- 海岸及び海底清掃の実施支援
 - ・漁業操業の円滑化及び漁業資源の確保のため、漁場海底に散在するごみ類等の清掃を実施（通津、由宇、柱島）
 - ・港内、海浜等に堆積した廃棄物等の収集除去を実施（通津、由宇）

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財等の保護・活用】

- 文化財の調査・指定の推進
 - ・小瀬地域の住民と幕末四境戦争の遺跡を調査し、砲台跡を確認
- 民俗芸能まつりの開催
 - ・「岩国民俗芸能まつり」を 8 月 26 日にハーモニーみわ（美和町）で開催（観客約 500 人）
- 無形文化財後継者の育成、活動団体の育成支援
 - ・無形民俗文化財保存団体に公共団体及び民間団体の助成等を紹介
- 天然記念物の保護保存対策
 - ・国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」の保護に関し、宇佐川（錦町）に生息しているオオサンショウウオの生息状況等の調査を実施（H27～H30）
 - ・自然科学学習及び環境学習による「オオサンショウウオ」の今後に向けた保護対策として、「環境フェスタ」で生体展示を実施（参加者約 450 人）。また、錦町オオサンショウウオ保護施設において「岩国いきもの大集合！」（観覧者約 200 人）、深谷川（錦町）での「オオサンショウウオの夜間観察会（参加者 18 人）の 2 つのイベントを開催
 - ※「岩国いきもの大集合！」では、1 週間ほどシロヘビも展示

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 住民主体の地域づくりへの支援

【市民活動の推進】

- ・市民活動支援センター登録団体数は横ばいですが、協働事業数は増加傾向にあり、引き続き、講座や研修会の開催を通じ、協働に関する知識や概念の普及啓発に努める必要があります。

- ・地域おこし協力隊員による地域活動への支援や情報発信などの活動が、地域の関係人口の創出につながりつつあります。
- ・玖北地域（錦町、美川町、美和町、本郷町）で実施した集落点検や健康や生活の状況に関するアンケート調査の結果を踏まえ、今後、住民同士や住民と市の間で集落の話し合いを促進し、「自助」、「互助」、「扶助」を整理し、住民と市の協働による地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策をできることから推進していきます。

② 移住・定住の促進

【U J I ターンによる定住促進】

- ・田舎暮らし希望者に本市を選んでもらい定住を促進するためには、空き家登録情報の充実が必要となることから、空き家の掘り起こしや移住者への支援を行う I J U（移住）応援団の登録増加を目指して、自治会関係者への働き掛け等の制度の周知に努めたところ、I J U（移住）応援団と登録空き家の増加に一定の効果が認められました。
- ・本市への移住定住をさらに誘発するためには、ホームページや移住イベント等での情報発信の充実に努めるとともに、シティプロモーション関連事業とも連携して、広く本市の魅力や各種制度を周知することに努める必要があります。

【住宅・住環境の整備】

- ・市営住宅の適正な維持管理については、必要に応じて計画的な修繕工事等を行っており、引き続き、適切な維持管理に取り組むこととします。
- ・空き家等の適正な維持管理の推進については、中山間地域の空き家に対しても除却費用の一部を助成することで、空き家の解体が進み、周辺地域の環境維持が図られています。

③ 農地・森林等の適切な管理

【自然環境の保全】

- ・民有林の施業（造林・間伐）、作業道の開設に対し、事業費の一部を補助することにより、森林の持つ公益的機能の拡充・保全が図られています。
- ・港、海岸及び海底に堆積したごみ等の清掃を行うことで自然環境の保全を図り、水産業の持続的な発展に努めています。

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

【文化財等の保護・活用】

- ・年に1件の文化財の市指定を目標とする中で、中山間地域にある文化遺産の文化財指定についても、都市部とバランスをとりながら進めています。

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

(1) 施策の方向性

- 中山間地域の主要な産業である農林水産業の振興を図るため、担い手の確保・育成や、経営支援に取り組む必要があります。
- 市内における創業を支援し、雇用の場を確保するための地場産業等の振興を図る必要があります。

- 体験型観光*の受入地域の拡大や体験プログラムの充実等により、都市との交流を一層拡大する必要があります。

(2) 平成30年度の主な取組

① 農林水産業の振興

【農林水産業の経営支援及び育成】

- 地域農業マスタープラン*に基づく地域農業の支援
 - ・ 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を作成
- 農地中間管理機構*を介した農地の集積支援
 - ・ 農地中間管理機構を介した農地集積に対して補助金を交付
- 日本型直接支払制度*の活用促進
 - ・ 傾斜地や農地の不整形といった条件が不利な中山間地域の農業生産活動に対して交付金を交付
 - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付
 - ・ 農用地の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動の39組織（認定農用地面積 731.94ヘクタール）に対して交付金を交付
- 地域特産物の生産、販売への支援
 - ・ 市有牛から生まれた産子を市内の畜産農家が保留することに補助金を交付
 - ・ 畜産農家の経営安定、肉用牛の地域一貫体制を図るため、肥育及び一貫畜産農家が、岩国市産の子牛を県内市場から導入する場合に、購入費用の一部を助成
 - ・ 農業協同組合、生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対して補助金を交付し、地場農産物の産地振興及び市場出荷を支援
- 森林経営計画に基づく森林整備への支援
 - ・ 森林整備地域活動交付金を交付し、施業集約の促進等を支援

【担い手の確保・育成】

- 新規就農者の確保・育成のための経営安定対策事業の推進
 - ・ 認定就農者の認定を受けた新規就農者に対して、農業用施設等の整備費用の2分の1を補助
- 農林業の経営意欲の高い担い手に対する支援事業の推進
 - ・ 担い手の行う農地の借受けに対して、補助金を交付
- 農業関係融資制度による経営基盤の拡大及び安定化
 - ・ 認定農業者が農業用施設・設備の整備を行うときに借り入れる長期資金融資に対して、利子補給補助を実施
- 集落営農法人*等の地域の中心経営体の育成
 - ・ 平成30年7月豪雨により被災した中心経営体に対し、農業用機械施設等の導入を支援する補助金を交付

【生産環境の向上と生産基盤の整備】

- 農地や農業用施設の整備など農業生産基盤整備事業の推進
 - ・ 中山間地域総合整備事業（岩国北部地区）、大規模農道保全事業（周東町）、南

河内地区ほ場整備事業に対し、負担金を支出

- 林道開設など林業基盤整備事業の推進
 - ・林道紙屋ヶ迫線及び林道沼田線の開設事業を実施
 - ・県の行うふるさと林道倉谷線開設事業と林道大朝・鹿野線開設事業に対して負担金を支出
 - ・林道大奴田線の開設事業を実施
- 治山事業の推進
 - ・民有林野の崩壊地の復旧、荒廃のおそれのある箇所予防事業として治山事業を実施
- 港湾施設、海岸保全施設、水産基盤及び漁場の整備
 - ・老朽化が著しい通津漁港の船揚場の改築及び物揚場の改修を実施
 - ・老朽化が著しい柱島港物揚場、黒島漁港南護岸の補強工事を実施
- 栽培漁業*の推進
 - ・水産資源を確保し地域水産業の振興を図るため、クルマエビ、マダイ、ヒラメ、カサゴ、カレイ等の稚魚を放流（通津、由宇、柱島）
- 有害鳥獣の防護対策と捕獲対策の推進
 - ・農林産物の鳥獣被害防止のための電気柵やワイヤーメッシュ等の設置に対し、補助金を交付
 - ・猟友会の捕獲隊が実施する有害鳥獣の捕獲に対して、奨励金の支給と委託料の支払を実施

【農林水産業を活用した交流促進】

- 市民農園などを活用した農作業体験の推進
 - ・市民農園等（15施設）の活用により農作業体験を推進
- 朝市などを活用した交流イベントの推進
 - ・生活改善実行グループなどが行う朝市などを活用した交流イベントを支援
- 森林公園などを活用した森林体験学習の推進
 - ・森林体験交流施設（6施設）を活用した森林体験学習を支援
- 森林体験交流施設などを活用した里山交流*の推進
 - ・森林体験交流施設（6施設）を活用した里山交流を支援

② 商工業の振興

【経営基盤の強化】

- 岩国市制度融資の促進
 - ・中小企業振興資金 融資件数 207件 融資額 906,005千円
 - ・創業支援資金「かけはし」 融資件数 9件 融資額 28,900千円
- 地域資源の活用
 - ・関西岩国倶楽部にて地酒（市内5蔵）の試飲会を実施

【商店街の活性化】

- 商店街イベント事業の支援
 - ・実施目的に商店街の振興を含む、祭りへの補助金
（YOU・ゆう・フェスタ補助金 4,200千円、玖珂夏まつり補助金 450千円）

③ 観光・交流産業の振興

【体験型観光の推進】

- 体験型教育旅行*の拡大に向けた実施体制・連携の強化
 - ・周南学びの会推進協議会との連携、小・中規模校の共同受入れを実施
 - ・プロジェクトチームを軸に、体験型教育旅行受入れに関する支援内容を検討
 - ・2校の受入れに対して、玖北4町の総合支所・支所と周東総合支所が協力して受入れ支援
 - ・受入れに対して安全性を確保するため、安全講習会等を開催
- スロー・ツーリズム*の推進
 - ・やまぐち元気！むらまち交流推進協議会に参加し、意見交換と情報収集を実施
- 情報発信の強化
 - ・岩国米軍基地内情報誌への掲載
 - ・山代地域の魅力をPRする業務を実施。沢トレッキング体験等を目的に様々な地域の人々が山代地域を来訪
- 体験型旅行の誘致
 - ・自然の魅力をいかした体験型旅行の誘致を行うため、アウトドア事業者と連携し、アウトドア情報誌に広告を掲載
- 体験交流プログラムの開発、ブランド化
 - ・山代エリア周辺で新規体験プログラムの調査を実施

(3) 施策の推進に向けた取組の評価等

① 農林水産業の振興

【農林水産業の経営支援及び育成】 【担い手の確保・育成】 【生産環境の向上と生産基盤の整備】

- ・主要施策については、農林業従事者等の要望に沿った事業を実施しているところですが、数値目標について、未達成な項目もあるため、効果的な施策を関係団体等と検討するなど、今後も農林業従事者が事業に取り組みやすいように努めます。
- ・地域特産物の生産・販売の支援として、農業協同組合又は生産組合等の団体が行う農作物の栽培研究や出荷資材購入等の産地育成を目的とした事業に対し、補助金を交付することにより、地場農産物の産地振興及び市場出荷の支援に努めました。
- ・通津漁港の老朽化した船揚施設を全面改築することにより、船舶の維持補修が安全かつ効率的に行えるようになりました。また、老朽化した物揚場を改修することにより、漁港利用者の安全な荷揚げが可能となりました。
- ・老朽化が著しい柱島港物揚場の補強工事を行うことにより、港湾利用者の安全な荷揚げが可能となりました。
- ・老朽化が著しい黒島漁港南護岸の補強工事を行うことにより、漁港の安全な利用が可能となりました。

② 商工業の振興

【経営基盤の強化】

- ・金融機関が中小企業に対して融資を行うに当たり、企業に対して保証料を市が補助することで貸付制度の支援に努めています。

③ 観光・交流産業の振興

【体験型観光の推進】

- ・高齢化等により民泊受入家庭数が減少傾向にある中において、小規模校の受入れにより地域への経済波及や都市住民と受入家庭との交流効果が見られました。
- ・情報誌やホームページ等への掲載により米軍関係者・諸団体等が山代地域を来訪していますが、体験プログラムが限定されており少人数グループまでの限定対応となっていることから体験プログラムの開発やインストラクターの養成などの対応が急務となっています。
- ・受入家庭の高齢化により、安全な受入れを行うために受入家庭へのサポート、修学旅行から一般受入への対応など身の丈にあった事業を行っていく必要があります。
- ・上記のことから、山代地域での今後の事業展開を研究・検討・実践していくことで、魅力的な山代地域を再発見していくことが必要と思われます。
- ・アウトドア情報誌に様々な自然の魅力や見どころを掲載することにより、全国のアウトドア愛好家に体験型旅行のPRができました。更なる内容充実を図るため、関係各所との連携が必要であると思われます。

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計) 地域別	23,520	地域医療課
診療所運営費 地域別	69,178	地域医療課
道路改良舗装事業 地域別	66,010	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路) 地域別	30,279	道路課
道路維持補修費 地域別	104,381	道路課
交通安全施設整備費 地域別	12,108	道路課
通学路照明整備事業 地域別	287	学校教育課
橋りょう維持補修費 地域別	2,430	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう) 地域別	86,304	道路課
通学定期券利用促進事業費補助金	5,324	地域交通課
バス等関係費 地域別	49,081	地域交通課
錦川鉄道経営対策事業費補助金	108,427	地域交通課
錦川鉄道輸送対策事業費補助金	9,949	地域交通課
離島航路補助金 地域別	15,024	地域交通課
岩国市地域公共交通活性化再生法協議会負担金 ※他含	3,019	地域交通課
水道施設耐震化事業(水道事業会計) 地域別	5,368	水道局
下水道建設事業(下水道事業会計) 地域別	457,954	下水道課
特定地域生活排水処理事業 地域別	3,608	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金 地域別	8,980	環境保全課
消費者行政推進事業 ※他含	2,438	くらし安心安全課
岩国市防犯灯電気料金助成金 ※他含	26,337	くらし安心安全課
岩国市防犯灯設置費補助金 地域別	5,569	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
災害対策費 ※他含	4,323	危機管理課
自主防災組織補助金 地域別	403	危機管理課
洪水ハザードマップ更新事業 ※他含	702	危機管理課
災害時要援護者避難支援事業 ※他含	84	高齢者支援課
小規模急傾斜地崩壊対策事業 地域別	8,700	河川課
河川整備事業 地域別	1,928	河川課
河川改修事業 地域別	10,390	河川課
排水施設維持補修費 地域別	1,855	河川課
排水路整備事業 地域別	1,471	河川課
防災行政無線整備事業 ※他含	133,178	危機管理課

消防施設整備事業	地域別	14,580	危機管理課
----------	-----	--------	-------

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
子育て支援アプリ配信事業 ※他含	1,296	こども支援課
母子保健相談指導事業 ※他含	5,824	健康推進課
こんにちは赤ちゃん事業 ※他含	1,751	健康推進課
子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ※他含	5,887	健康推進課
放課後児童育成費 地域別	564	こども支援課
乳幼児医療費助成事業 ※他含	191,886	障害者支援課
こども医療費助成事業 ※他含	270,119	障害者支援課
ひとり親家庭等医療費助成事業 ※他含	80,583	障害者支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 地域別	2,450	生涯学習課
地域子育て支援拠点事業 ※他含	18,925	こども支援課
コミュニティ・スクール推進事業 地域別	133	学校教育課
教育相談員養成事業 ※他含	70	青少年課
青少年育成センター関係費 ※他含	1,192	青少年課
その他経費(青少年対策費) ※他含	1,179	青少年課
問題を抱える子ども等の自立支援事業 ※他含	5,399	青少年課
いじめ問題等対策推進体制整備事業 ※他含	2,619	青少年課
小学校施設耐震化推進事業 ※他含	2,916	教育政策課
中学校施設耐震化推進事業 地域別	37,675	教育政策課
玖珂小学校プール整備事業 地域別	145,186	教育政策課
御庄小学校プール整備事業 地域別	13,392	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業 地域別	66	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業 地域別	7,245	高齢者支援課
高齢者等福祉優待乗車事業 ※他含	114,570	高齢者支援課
長寿支援タクシー料金助成事業 ※他含	17,906	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (高齢者生きがい対策推進事業)	6,502	高齢者支援課
老人クラブ育成費 ※他含	9,974	高齢者支援課
地域包括支援センター委託事業 ※他含	72,197	高齢者支援課
その他任意事業(認知症サポーター養成事業) ※他含	174	高齢者支援課
認知症総合支援事業費 ※他含	3,768	高齢者支援課
認知症高齢者等位置情報提供事業 ※他含	212	高齢者支援課

その他任意事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業) 地域別	2,477	高齢者支援課
その他任意事業(長寿いきいき見守り事業) ※他含	4,776	高齢者支援課
第1号訪問事業 ※他含	92,330	介護保険課 高齢者支援課
第1号通所事業 ※他含	243,773	介護保険課 高齢者支援課
介護予防ケアマネジメント事業 ※他含	30,196	介護保険課 高齢者支援課
介護予防把握事業 ※他含	18	高齢者支援課
介護予防普及啓発事業 ※他含	584	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (地域介護予防活動支援事業)	796	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業 ※他含 (高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)	3,064	高齢者支援課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金 地域別	578	高齢者支援課
家族介護支援事業 地域別	10	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
協働のまちづくり促進事業 ※他含	140	市民協働推進課
市民活動促進費 ※他含	137	市民協働推進課
みんなの夢をはぐくむ交付金 地域別	1,518	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金 地域別	8,953	市民協働推進課
集落支援事業 地域別	5,061	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業 ※他含 地域別	5,549	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
田舎暮らし促進事業	6,193	中山間地域振興課
田舎暮らし促進事業(連携中枢)	83	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業 ※他含 地域別 再掲	5,549	中山間地域振興課
住宅維持補修費 地域別	29,866	建築住宅課
空家等対策事業 地域別	3,000	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金 地域別	4,659	農林振興課
漁場環境保全創造事業 地域別	1,752	水産港湾課

その他経費（海浜清掃業務）	地域別	140	水産港湾課
---------------	-----	-----	-------

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
民俗芸能まつり開催事業 ※他含	832	文化財保護課
オオサンショウウオ生息状況等調査事業	4,975	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
機構集積協力金交付事業費補助金	74	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	94,999	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	949	農林振興課
多面的機能支払交付金	46,200	農林振興課
優良子牛導入保留補助事業	40	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	581	農林振興課
農産組織育成事業補助金 ※他含	1,441	生産流通課
かんきつ病虫害防除対策事業費補助金 ※他含	92	生産流通課
栗剪定士活用助成事業費補助金	50	生産流通課
森林整備地域活動支援交付金	1,500	農林振興課
経営安定対策事業費補助金	2,918	農林振興課
担い手農家育成奨励補助金 ※他含	3,202	農林振興課
農業経営基盤強化促進対策事業(利子補給補助金)	55	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	17,104	農林振興課
通作条件整備事業負担金	6,875	農林振興課
経営体育成支援事業費補助金	17,772	農林振興課
南河内地区ほ場整備事業負担金	500	農林振興課
小規模林道整備事業	20,332	農林振興課
県施行林道開設事業負担金	25,618	農林振興課
森林環境保全林道整備事業	9,948	農林振興課
小規模治山事業 ※他含	5,512	農林振興課
通津漁港船揚場改築事業	31,167	水産港湾課
通津漁港物揚場改修事業	12,000	水産港湾課
離島の定住・交流サポート事業(漁港)	3,154	水産港湾課
離島の定住・交流サポート事業(港湾)	2,732	水産港湾課
稚魚等放流事業	3,276	水産港湾課
獣害防止対策事業補助金 ※他含	4,797	農林振興課
有害鳥獣捕獲事業 ※他含	17,481	農林振興課
農業施設維持管理費	12,651	農林振興課

農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金） 地域別	1,088	農林振興課
林業施設維持管理費 地域別	3,785	農林振興課

② 商工業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金 ※他含	28,243	商工振興課
Y O U ・ ゆ う ・ フェスタ補助金 地域別	4,200	商工振興課
玖珂夏まつり補助金 地域別	450	商工振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
体験型教育旅行支援事業 地域別	4,100	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課
観光誘客促進事業	648	観光振興課
農山漁村体験交流推進事業 地域別	463	錦総合支所 地域振興課

※「※他含」は中山間地域だけでなく、中山間地域以外の地域でも実施した事業

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

※「**地域別**」は、中山間地域別の決算額の記載がある事業（37ページ以降に地域別に記載）

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【由宇町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	25,266	道路課
道路維持補修費	13,448	道路課
交通安全施設整備費	1,145	道路課
バス等関係費	27,358	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	75,722	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	448	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
河川整備事業	994	河川課
河川改修事業	637	河川課
排水路整備事業	769	河川課
消防施設整備事業	7,182	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	96	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	429	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	2	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	14	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
その他任意事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業)	2,477	高齢者支援課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	340	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	104	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課
集落支援事業	9	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	1,337	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,337	中山間地域振興課
住宅維持補修費	3,022	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	10	農林振興課
漁場環境保全創造事業	140	水産港湾課
その他経費（海浜清掃業務）	80	水産港湾課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	2,895	農林振興課
多面的機能支払交付金	1,552	農林振興課
稚魚等放流事業	2,209	水産港湾課
農業施設維持管理費	2,735	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	458	農林振興課

② 商工業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
YOU・ゆう・フェスタ補助金	4,200	商工振興課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【玖珂町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	6,300	道路課
道路維持補修費	15,120	道路課
交通安全施設整備費	1,999	道路課
通学路照明整備事業	287	学校教育課
下水道建設事業(下水道事業会計)	11,435	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	255	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	163	危機管理課
河川改修事業	578	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	59	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	101	生涯学習課
玖珂小学校プール整備事業	145,186	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	400	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,100	市民協働推進課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	6,797	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	206	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
機構集積協力金交付事業費補助金	12	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	754	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	346	農林振興課
多面的機能支払交付金	858	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	70	農林振興課
経営安定対策事業費補助金	1,572	農林振興課
農業経営基盤強化促進対策事業(利子補給補助金)	3	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費(市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	109	農林振興課
林業施設維持管理費	283	農林振興課

② 商工業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
玖珂夏まつり補助金	450	商工振興課

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【周東町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	2,957	地域医療課
道路改良舗装事業	8,162	道路課
道路維持補修費	31,794	道路課
交通安全施設整備費	2,462	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	7,366	道路課
バス等関係費	1,318	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	105,159	下水道課
特定地域生活排水処理事業	3,608	下水道課
浄化槽設置整備事業費補助金	3,746	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	1,106	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
河川整備事業	934	河川課
河川改修事業	2,576	河川課
消防施設整備事業	7,398	危機管理課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	158	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	408	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	54	学校教育課
中学校施設耐震化推進事業	17,866	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	10	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	30	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	452	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,286	市民協働推進課
地域おこし協力隊派遣事業	973	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	973	中山間地域振興課
住宅維持補修費	4,311	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	2,947	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
機構集積協力金交付事業費補助金	62	農林振興課
中山間地域等直接支払交付金	36,658	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	172	農林振興課
多面的機能支払交付金	23,825	農林振興課
優良子牛導入保留補助事業	40	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	249	農林振興課
森林整備地域活動支援交付金	1,500	農林振興課
経営安定対策事業費補助金	1,346	農林振興課
農業経営基盤強化促進対策事業(利子補給補助金)	52	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	6,558	農林振興課
通作条件整備事業負担金	6,875	農林振興課
経営体育成支援事業費補助金	17,772	農林振興課
農業施設維持管理費	963	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費(市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金)	34	農林振興課
林業施設維持管理費	2,517	農林振興課

※ 「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【錦町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	11,615	地域医療課
道路改良舗装事業	8,559	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	3,024	道路課
道路維持補修費	11,491	道路課
交通安全施設整備費	975	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	9,900	道路課
バス等関係費	5,851	地域交通課
下水道建設事業(下水道事業会計)	265,638	下水道課
岩国市防犯灯設置費補助金	588	くらし安心安全課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	387	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	2	学校教育課
中学校施設耐震化推進事業	19,809	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	48	高齢者支援課
家族介護支援事業	10	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,200	市民協働推進課
集落支援事業	420	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	5,337	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	468	農林振興課

④ 文化財の保護・活用と伝統文化の継承

事業名	決算額(千円)	所管課
オオサンショウウオ生息状況等調査事業	4,975	文化財保護課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	11,291	農林振興課
多面的機能支払交付金	3,390	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	7,371	農林振興課
農業施設維持管理費	1,989	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	73	農林振興課
林業施設維持管理費	96	農林振興課

③ 観光・交流産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
体験型教育旅行支援事業	4,100	中山間地域振興課 錦総合支所 地域振興課
農山漁村体験交流推進事業	463	錦総合支所 地域振興課

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【美川町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	13,667	地域医療課
道路維持補修費	1,085	道路課
交通安全施設整備費	515	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	1,668	道路課
バス等関係費	4,730	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	746	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	45	くらし安心安全課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	131	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	10	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	2	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	48	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,054	市民協働推進課
集落支援事業	138	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	1,537	建築住宅課
空家等対策事業	600	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	75	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	702	農林振興課
森林環境保全林道整備事業	9,948	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	205	農林振興課
林業施設維持管理費	646	農林振興課

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【美和町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
市立病院設備更新事業(病院事業会計)	11,905	地域医療課
道路改良舗装事業	8,479	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	24,281	道路課
道路維持補修費	7,654	道路課
交通安全施設整備費	1,497	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	29,981	道路課
水道施設耐震化事業(水道事業会計)	5,368	水道局
浄化槽設置整備事業費補助金	1,328	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	1,533	くらし安心安全課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	54	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	262	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	10	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	6	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域ささえ愛交付金	1,200	市民協働推進課
集落支援事業	152	中山間地域振興課
地域おこし協力隊派遣事業	749	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	749	中山間地域振興課
住宅維持補修費	3,316	建築住宅課
空家等対策事業	300	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	803	農林振興課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	26,161	農林振興課
多面的機能支払交付金	11,907	農林振興課
岩国和牛ブランド化対策事業費補助金	262	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	2,560	農林振興課
農業施設維持管理費	4,163	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	147	農林振興課
林業施設維持管理費	243	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【本郷町】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	47,327	地域医療課
道路維持補修費	2,745	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	12,655	道路課
バス等関係費	3,834	地域交通課
岩国市防犯灯設置費補助金	14	くらし安心安全課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	157	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	12	学校教育課
スクールガード・リーダー推進事業	4	学校教育課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	276	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,000	市民協働推進課
地域おこし協力隊派遣事業	122	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	122	中山間地域振興課
住宅維持補修費	804	建築住宅課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	4,461	農林振興課
県施行中山間地域総合整備事業負担金	615	農林振興課
農業施設維持管理費	2,801	農林振興課
農業農村活性化推進対策事業費（市民農園管理委託料、生活改善実行グループ補助金）	62	農林振興課

※「再掲」は他の施策においても計上している事業

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【柱島群島】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
診療所運営費	5,227	地域医療課
道路維持補修費	4,177	道路課
離島航路補助金	15,024	地域交通課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
渡船料助成事業	7,245	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業	1,075	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
地域おこし協力隊派遣事業 再掲	1,075	中山間地域振興課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
漁場環境保全創造事業	1,496	水産港湾課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
離島の定住・交流サポート事業(漁港)	3,154	水産港湾課
離島の定住・交流サポート事業(港湾)	2,732	水産港湾課
稚魚等放流事業	743	水産港湾課

※「**再掲**」は他の施策においても計上している事業

(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業【小瀬地区、藤河地区、御庄地区、北河内地区、南河内地区、師木野地区、通津地区】

※(参考) 平成30年度中山間地域振興関連事業のうち、中山間地域別に決算額の記載が可能な事業について記載しています。

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

① 暮らしの安心の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
道路改良舗装事業	9,244	道路課
社会資本整備総合交付金事業(道路)	2,974	道路課
道路維持補修費	16,867	道路課
交通安全施設整備費	3,515	道路課
橋りょう維持補修費	2,430	道路課
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	24,734	道路課
バス等関係費	5,990	地域交通課
浄化槽設置整備事業費補助金	3,160	環境保全課
岩国市防犯灯設置費補助金	1,580	くらし安心安全課

② 暮らしの安全の確保

事業名	決算額(千円)	所管課
自主防災組織補助金	240	危機管理課
小規模急傾斜地崩壊対策事業	8,700	河川課
河川改修事業	6,599	河川課
排水施設維持補修費	1,855	河川課
排水路整備事業	702	河川課

③ 子育て・教育環境の整備

事業名	決算額(千円)	所管課
放課後児童育成費	197	こども支援課
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	575	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	43	学校教育課
御庄小学校プール整備事業	13,392	教育政策課
スクールガード・リーダー推進事業	18	学校教育課

④ いきいきと暮らせる環境づくり

事業名	決算額(千円)	所管課
介護予防・通いの場づくり事業費補助金	112	高齢者支援課

2 持続可能な地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりへの支援

事業名	決算額(千円)	所管課
みんなの夢をはぐくむ交付金	286	市民協働推進課
地域ささえ愛交付金	1,013	市民協働推進課
集落支援事業	40	中山間地域振興課

② 移住・定住の促進

事業名	決算額(千円)	所管課
住宅維持補修費	4,742	建築住宅課
空家等対策事業	1,200	建築住宅課

③ 農地・森林等の適切な管理

事業名	決算額(千円)	所管課
一般民有林造林事業費補助金	150	農林振興課
漁場環境保全創造事業	116	水産港湾課
その他経費（海浜清掃業務）	60	水産港湾課

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

① 農林水産業の振興

事業名	決算額(千円)	所管課
中山間地域等直接支払交付金	12,077	農林振興課
環境保全型農業直接支払交付金	431	農林振興課
多面的機能支払交付金	4,668	農林振興課
栗剪定士活用助成事業費補助金	50	生産流通課
南河内地区ほ場整備事業負担金	500	農林振興課
通津漁港船揚場改築事業	31,167	水産港湾課
通津漁港物揚場改修事業	12,000	水産港湾課
稚魚等放流事業	324	水産港湾課

【参考】

数値目標の達成状況

1 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備

項 目	25年度 基準値	30年度 目標値	30年度 実績値	達成 状況
◆市立病院の医師数	9人	9人	6人	66.7%
◆市立病院の看護師数	40人	44人	47人	達成
◆錦川清流線の利用者数	218千人	202千人	157千人	77.7%
路線バスの利用者数	2,143千人	2,008千人	1,761千人	87.7%
生活交通バスの利用者数	141千人	121千人	114千人	94.2%
◆岩国～柱島航路の利用者数	22千人	21千人	18千人	85.7%
簡易水道事業統合率	42.9%	100%	100%	達成
水道施設耐震化率（配水池）	10.5%	31.3%	26.4%	84.3%
水道施設耐震化率（配水管路等）	12.6%	16%	15.7%	98.1%
生活排水処理率	62.7%	70.1%	70.8%	達成
出前講座（消費生活）の受講人数	300人	420人	325人	77.4%
防犯灯のLED化率	65%	75%	88%	達成
消防団員数	1,578人	1,685人	1,479人	87.8%
子育て支援アプリの登録数	—	2,800人	3,090人	達成
放課後児童教室の利用児童数	1,200人	1,500人	1,599人	達成
地域子育て支援センターの利用者数	4,500人	5,500人	5,455人	99.2%
乳児家庭全戸訪問実施率	94.9%	100%	95.9%	95.9%
コミュニティ・スクール指定校の割合	30.6%	100%	100%	達成
教育内容の連携を行っている小・中学校の割合	—	75%	100%	達成
小・中学校施設の耐震化率	73.5%	100%	100%	達成
小・中学校空調設備の整備率	32.7%	100%	100%	達成
老人福祉センター利用者数	47,354人	49,000人	41,221人	84.1%
老人クラブ会員数	7,073人	7,100人	5,545人	78.1%
認知症サポーター数	4,626人	6,400人	11,014人	達成

2 持続可能な地域社会の形成

項 目	25年度 基準値	30年度 目標値	30年度 実績値	達成 状況
自治会加入率	77%	81.3%	74.3%	91.4%
市民活動支援センター登録団体数	93団体	100団体	91団体	91%
市営住宅の中高層1階部分のバリアフリー化	47%	59%	58.6%	99.3%
◆空き家情報登録制度による空き家登録数（累計）	30戸	55戸	87戸	達成
◆IJU（移住）応援団の認定数（累計）	21件	31件	30件	96.8%
林道密度	5.4m/ha	5.5m/ha	5.6m/ha	達成
指定文化財の件数	179件	183件	181件	98.9%
◆とことこトレイン	21,000人	23,000人	15,804人	68.7%
◆地底王国美川ムーバレー	75,000人	87,000人	62,707人	72.1%

3 地域資源を活かした多様な産業の振興

項 目	25年度 基準値	30年度 目標値	30年度 実績値	達成 状況
市有牛（ブランド牛）の飼育頭数	5頭	30頭	64頭	達成
認定農業者（経営体）の数	89経営体	140経営体	90経営体	64.3%
1年間の新規就農者の数	0人	10人	9人	90%
集落営農法人（経営体）の延べ数	9法人	18法人	9法人	50%
都市農村交流人口	16,600人	17,000人	211,100人	達成
岩国市制度融資件数	282件	200件	216件	達成

※数値目標は、「岩国市総合計画」及び「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から引用

※◆印は、中山間地域のみの数値

【参考】

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）

私たちのまち岩国市は、山口県内において広大な面積を有し、市域の大半は中山間地域である。寂地山の高峰を背に山地、林野、田畑が広がるとともに県内最大の長さを誇る、清流錦川をはじめとする河川の豊かな水が瀬戸内海に流れ、恵まれた自然と美しい景観の中で歴史と伝統、文化が生まれ、地域経済が発展してきた。

言うまでもなく中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能を有するのみならず、山、川、海と続く自然環境の保全、食料の安定供給、自然とのふれあいの場としての公益的な機能等を有しており、中山間地域の資源が産み出す恩恵は、市民が豊かな生活を営むために必要な市民共有の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域は、人口の著しい減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、小規模・高齢化集落の増加による集落機能の低下や農林水産業等の経済活動の停滞等、中山間地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域全体がぜい弱になり、危機的な状況にある。

このような状況に歯止めを掛け、市及び市民との協働によって中山間地域の振興に取り組み、現在及び将来における豊かで活力のある生活環境を確保することは、大変重要な課題である。

ここに私たちは、元気で活力に満ちた岩国市の創造を目指して、中山間地域振興に取り組むことを決意し、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、中山間地域の振興について、基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が安心、安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「中山間地域」は、次に掲げる区域をいう。

- (1) 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された区域
- (2) 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により振興山村として指定された区域
- (3) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- (4) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第33条各項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずるものとして規則で定める区域

(基本理念)

第3条 中山間地域の公益的機能は市民共有の財産であり、中山間地域の振興は、市民生活の維持向上に必要不可欠なものであることを踏まえ、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 中山間地域は、水源かん養・災害防止・食料の安定供給・豊かな自然とのふれあいの場等様々な観点から市民共有の貴重な財産であり、その保全及び機能維持に努めること。
- (2) 市民が中山間地域の公益的機能の重要性を理解し、その恩恵を享受していることを認識すること。
- (3) 中山間地域の市民が安心して生活を続けられる施策を実施すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

(市民の役割)

第5条 市民は、中山間地域の有する多面にわたる機能について理解を深めるとともに、市が実施する中山間地域の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民等に対する支援)

第6条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の策定等に関する基本方針)

第7条 中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施は、次に掲げる施策の基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図り、総合的かつ計画的に行うものとする。

- (1) 中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識の啓発を図ること。
- (2) 中山間地域の市民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- (3) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。
- (4) 定住を促進するための生活環境の整備及び市民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- (5) 集落の育成並びに中山間地域振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- (6) 中山間地域における産業の振興を図るとともに、生産、加工、流通、消費につながる農林水産業の振興を図ること。
- (7) 中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- (8) 地域の特性と実情に応じた施策の実施を図ること。
- (9) 中山間地域とその他の地域及び中山間地域相互における多様な交流及び連携を図ること。

(基本計画)

第8条 市長は、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中山間地域の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 総合的かつ中長期的に講ずべき中山間地域の振興に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の案を作成しようとするときはあらかじめ、市民の意見を反映できるように適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制の整備等)

第9条 市は、中山間地域の振興に関する施策を包括的かつ積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は、中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表しなければならない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか中山間地域振興に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

岩国市中山間地域振興施策基本条例第2条第5号の規則で定める区域
を定める規則（平成26年規則第29号）

岩国市中山間地域振興施策基本条例（平成25年条例第27号）第2条第5号の規則で定める区域は、昭和25年2月1日における玖珂郡小瀬村、藤河村、御庄村、通津村、由宇町、神代村及び玖珂町の区域（同条第1号から第4号までに掲げる区域を除く。）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

用 語 集

頁	用 語	解 説
1	水源の ^{かん} 涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。
5	地域おこし 協力隊員	主に都市部の住民が、地方自治体から委嘱を受け、地域協力活動に従事し、併せてその定住・定着が図られることにより、地域の活性化に貢献する人のこと。
6	地域振興 5 法 の適用地域	①から⑤までの地域のこと。 ①過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域 ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成 5 年法律第 72 号）に基づき公示された特定農山村地域 ③山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づき公示された振興山村地域 ④半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に基づき公示された半島振興対策実施地域 ⑤離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき公示された離島振興対策実施地域
6	農業地域類型 区分	地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等）に基づき市町村及び旧市区町村を区分したもののこと。
12	ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの施設のこと。
12	生活交通 システム	通勤・通学・通院・買物等の市民の日常生活に必要な移動を担うバス交通、デマンドタクシーなどのこと。
12	予約乗合 (デマンド)	あらかじめ発地と着地のおおむねの時刻を設定し、利用者から予約があったときのみ運行する乗合交通システムのこと。
13	U J I ターン	都市部で生活している人が、地方に移住する動きのこと。Uターンは故郷に移住すること、Jターンは故郷の近隣に移住すること、Iターンは故郷以外の地域に移住することを指す。
13	N P O 法人	N P O とは、NonProfit Organization（民間非営利団体）の略で、様々な分野において自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体のこと。そのうち、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づいて法人格を取得した団体を N P O 法人という。

13	6次産業化	農林水産業(1次産業)と製造業(2次産業)、小売業(3次産業)を組み合わせた新しい経営形態のこと。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化にもつながると期待されている。
13	グリーン・ツーリズム	農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。
13	農山漁村体験交流事業	農山漁村に対する理解を深めることを目的に、都市住民が農山漁村に訪れ、その自然や文化を体験し、人々との交流を深める事業のこと。
15	ドクターヘリ	救急専用の医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院等に搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプターのこと。
16	重軌条化	軌道を強化するために、重い軌条(レール)に交換すること。重いレールの方が機械的強度が大きく、軌道狂いや列車の振動も少なくなるほか、レール自身の寿命も伸びる。
17	消費生活専門相談員	国・地方公共団体等の消費者相談機関で、消費者からの相談に携わる職員のこと。独立行政法人国民生活センターが資格の認定を行う。
17	災害時要援護者	災害時に、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、身を守るために安全な場所へ避難する等の行動をとるのに支援を要する人のこと。要介護者・障害者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦等。
18	減災	災害時、被害を皆無にすることは不可能という前提に立ち、起こり得る被害を最低限にとどめ短期化しようという防災の取組のこと。
18	放課後児童教室	保護者が労働等により家庭での保育ができない場合、児童に適切な遊びや生活の場を提供する取組のこと。
19	母子保健推進員	母と子の健康や子育てを応援するために各地区で活動する地方公共団体が育成したボランティアのこと。
19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
19	地域協育ネット協議会	幼児期から中学校卒業程度までの子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための、おおむね中学校区を一まとまりとした組織のこと。
19	放課後子供教室	全ての子供を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等を行っている教室のこと。

19	教育支援教室	児童生徒に学ぶ場・心の居場所を提供して、一人一人の実態に応じた相談・指導・助言を行い、子供たちの学校復帰を支援し、また、保護者や教職員を対象とした教育相談を行う取組のこと。
19	スクールガード	学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路等）を見回りするボランティアのこと。
20	ふれあいサロン	一人暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、触れ合いを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動のこと。
25	集落支援員	地方公共団体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を行う人のこと。
25	地域ブランド	地域＋商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
25	小規模・ 高齢化集落	主に中山間地域に所在する、戸数が19戸以下で、高齢化率が50パーセント以上の集落のこと。
25	地域づくり 相談員	地方自治体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、体験型旅行の支援や移住・定住の相談を行い、地域の活性化を支援する人のこと。
25	I J U（移住） 応援団	岩国市へのU J Iターンを市と一緒に進める地域住民・団体で構成されたサポーターのこと。移住希望者に対して、移住前から移住後まで幅広く協力を行っている。
26	森林経営計画	「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画のこと。
28	体験型観光	単に名所や名物を求めて巡る観光ではなく、それぞれの地域がもつ資源を活かした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊）を通して、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
28	地域農業 マスタープラン	持続可能な力強い農業を実現するため、それぞれの集落・地域における徹底的な話し合いにより、集落・地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決するために作成する「未来の設計図」となる計画のこと。
28	農地中間 管理機構	農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等を貸したいという農家（出し手）と農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）との農用地等の中間的受皿となる組織のこと。
28	日本型直接 支払制度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源涵養、自然環境の保全、 ^{かん} 景観の保全等）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のこと。

28	集落営農法人	集落を範囲として、関係農家が集落ぐるみで参加し、話し合い活動により、農地の利用調整や、農業経営の効率化を行うために設立された農業生産法人のこと。
29	栽培漁業	魚介類等を人為的な設備、環境下で育成し保護した後、自然へ戻して、漁業の促進を図るシステムのこと。つくる漁業とも言われる。
29	里山交流	都市と自然の間にあって、人が利用してきた森林にある多様な資源を活用した、都市と農山村の住民の交流のこと。
30	体験型教育旅行	都市部の学生が、修学旅行等の一環として、中山間地域等の農林漁家にホームステイし、家業等を体験する旅行のこと。
30	スロー・ ツーリズム	地域の自然や生活文化、人々とふれあい、交流体験を行うことで、地域の魅力をゆっくりと楽しむ観光のこと。

平成 30 年度
中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について

発行日：令和元年 8 月

発行：岩国市

編集：岩国市 市民生活部 中山間地域振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14-51

TEL 0827-29-5012 FAX 0827-22-2866

URL <http://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail chiiki@city.iwakuni.lg.jp